

(様式 16)

# 薬学教育評価

## 評価報告書

受審大学名 東邦大学薬学部

(本評価実施年度) 2022 年度

(作成日) 2023 年 3 月 1 日

一般社団法人 薬学教育評価機構

## I. 総合判定の結果

東邦大学薬学部薬学科（6年制薬学教育プログラム）は、薬学教育評価機構が定める「薬学教育評価 評価基準」に適合していると認定する。

認定の期間は2030年3月31日までとする。

## II. 総評

東邦大学薬学部は、東邦大学の教育の理念のもとに、「高い倫理観、豊かな人間性、自他ともに高め合う態度、基礎薬学並びに医療薬学に関するバランスのとれた豊富で正確な知識・技術及び問題解決能力を育成し、チーム医療に資するためのコミュニケーション能力及び実践的能力を醸成する。研究に関しては、基礎薬学並びに医療薬学に関する学術研究活動の推進を図り、地域はもとより広く社会に貢献する」を「教育研究上の目的」と定め、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」、「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」を制定して6年制薬学教育を行っている。これらは、薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版）に示されている、薬剤師として求められる基本的な資質との整合性も取れており、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっている。

学修成果の評価の在り方としては、全学のアセスメントポリシーに基づいてアセスメントプランを策定している。アセスメントプランは13の項目で構成されており、学位プログラムレベルと学生レベルの2つが策定されている。学位プログラムレベルはGPA（Grade Point Average）、アセスメントテストなどを用いて質的・量的にプログラムの改善を図るものとなっている。学生レベルは各教科の学習によって何を身につけるべきなのか、それらの修得がディプロマ・ポリシーの資質・能力の醸成に向けたどのような段階に位置しているのかを学生が理解できるような工夫がなされているが、学生の到達状況を評価する評価基準は設定されていない。このアセスメントプランは2021年度より本格実施されており、実際の教育課程、教育内容との整合性、より効果的な評価の方法について検討を随時加え、その検討結果を踏まえて見直しを行うことが計画されていることから、今後のさらなる充実が期待される。一方、カリキュラム・ポリシーの中にディプロマ・ポリシーに示されている学修成果を評価する方法が記載されておらず、明記が必要である。

さらに、主要な問題点に関して教員教育ワークショップを毎年開催して教育プログラムの改善を図っている、「薬学部開講科目実施状況報告書」の作成を義務付けて各教員の教育

活動の改善を図っている、「目安箱」を設置して学生生活・教育活動の改善を図っているなど、不十分な点は散見されるが、学部全体で質的・量的に評価・検証を行いプログラム改善に努めていることは評価できる。

なお、アセスメントポリシー並びにアセスメントプランは端緒にあり、その他の取り組みについても改める部分はあるが、どの取り組みも伸び代を大いに感じさせるものであることから、今後、教育カリキュラムの編成・実施及び評価、受け入れ学生の基礎学力の向上など、様々な観点からさらに検証を行い、東邦大学の薬学教育プログラムをさらに充実させることが期待される。

### Ⅲ. 『項目』ごとの概評

#### 1 教育研究上の目的と三つの方針

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、ディプロマ・ポリシーに示されている学修成果を評価する方法がカリキュラム・ポリシーに記載されておらず、懸念される点が認められる。

東邦大学薬学部は、東邦大学の教育の理念である「自然に対する畏敬の念を持ち、生命の尊厳を自覚し、人間の謙虚な心を原点として、かけがえのない自然と人間を守るための、豊かな人間性と均衡のとれた知識・技能を育成する」に基づき、以下の目的を設定し、東邦大学学則・第50条に規定している。また、教育目標として「心の温かい薬の専門家として、自他ともに高め合い、医療の最前線で他職種とともに患者や生活者の立場に立って人々の健康を守り、高い倫理観と豊かな人間性を持って地域はもとより広く社会に貢献する医療人の養成を目指す。」を掲げている。

人材の養成に関する目的：心の温かい薬の専門家として、自他ともに高め合い、医療の最前線で他職種とともに患者や生活者の立場に立って人々の健康を守り、高い倫理観と豊かな人間性を持って地域はもとより広く社会に貢献する医療人の育成を目的とする。

教育研究上の目的：教育に関しては、高い倫理観、豊かな人間性、自他ともに高め合う態度、基礎薬学並びに医療薬学に関するバランスのとれた豊富で正確な知識・技術及び問題解決能力を育成し、チーム医療に資するためのコミュニケーション能力及び実践的能力を醸成する。研究に関しては、基礎薬学並びに医療薬学に関する学術

研究活動の推進を図り、地域はもとより広く社会に貢献する。

これらの目的は、薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版）に示されている、薬剤師として求められる基本的な資質（以下基本的な資質）の能力（患者・生活者に寄り添う姿勢、高い倫理観、豊かな人間性、自他ともに高め合う態度、豊富で正確な知識・技能、問題解決能力、チーム医療に資するコミュニケーション能力と実践的能力）との整合性も取れている。また、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっている。

人材の養成に関する目的と教育研究の目的は、シラバスへの掲載とガイダンスや教授総会で説明することで、教職員、学生への周知が図られている。さらに、ホームページで公表し、広く社会への周知を図っている。

薬学部は、下記をディプロマ・ポリシー（以下、DP）として制定し、シラバスやホームページを通じて学内外に公開している。DPの「卒業までに学生が身につけるべき資質・能力」には、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働する態度等が明示されており、基本的な資質との整合性も取れている（基礎資料1）。

#### [ディプロマ・ポリシー]

東邦大学は、建学以来、人間の環境に関わる教育と研究を実践している。その中において薬学部は、心の温かい薬の専門家として、自他ともに高め合い、医療の最前線で他職種とともに患者や生活者の立場に立って人々の健康を守り、高い倫理観と豊かな人間性を持って地域はもとより広く社会に貢献する医療人の育成を目指している。以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修めた者に対して学位を授与する。

1. 豊かな人間性と高い倫理観を有し、患者や生活者の立場に立って医療を遂行することができる。
2. 国内・国外を問わず、様々な立場の人々と協調的な人間関係を築くことができる。
3. チーム医療を適切に遂行するために必要な行動をとることができる。
4. 社会へ常に関心を抱き、地域はもとより広く社会に貢献する姿勢と実践的能力を有している。
5. 科学的根拠に基づいて論理的に考えることができる。
6. 薬学の基礎と臨床に関するバランスのとれた豊富で正確な専門知識・技能・技術を持ち、研究遂行に必要な意欲と問題解決能力を有している。

7. 薬物療法に関する高い実務能力を有している。
8. 薬学・医療の進歩に対応できるよう、生涯にわたって自他ともに高め合う意欲と態度を有している。

薬学部では、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー；以下、C P）として下記を定め、ホームページにて公表している。C Pに示されている教育内容・方法はD Pの項目を育成できるように設定されている。しかしながら、C Pの中にはD Pに示されている学修成果を評価する方法が記載されておらず、明記が必要である。

#### [カリキュラム・ポリシー]

薬学部は、心の温かい薬の専門家として、自他ともに高め合い、医療の最前線で他職種とともに患者や生活者の立場に立って人々の健康を守り、高い倫理観と豊かな人間性を持って地域はもとより広く社会に貢献する医療人の養成を目指している。この教育目標を実現するために薬学部では、以下の基本方針に基づいて、「薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版）」を基盤とし、全9項目において、「～（する）ために」という表現を用いて各項目に掲げられた教育の目的を明示した上で、到達する目標に指向した学習を念頭に置いて編成している。本学部が独自に設定した授業科目も組み入れた特色あるカリキュラム（教育課程）を編成している。

1. 薬剤師に必要なコミュニケーション能力を養うために、多くの実習ならびに演習でスモールグループディスカッション（S G D）やP Cを用いたプレゼンテーションを導入する。
2. 豊かな人間性と知性を養うために、人文科学・社会科学・自然科学を広く学べる教養教育科目を開講する。
3. 社会のグローバル化に対応した国際的感覚を養うために、多学年にわたる語学教育を行う。
4. 医療人である薬剤師としての意識を養うために、医療に関わる職種やその倫理性に関する事柄を取り上げ、S G D等を実施する科目を多学年にわたり開講する。
5. チーム医療の重要性を理解し、その遂行に必要な知識・技能・態度を修得するために、他の医療系学部と合同で参加型学習を行う。
6. 薬物療法における実践的能力を養うために、薬学の基礎から応用・臨床に関する医療薬学の知識・技能を順序立ててバランスよく修得できるように科目を配置する。

7. 研究課題を通して、新しいことを発見し、科学者としての目と心、問題解決能力の育成、それを生涯にわたって自他ともに高め続ける態度を養うために、複数学年にわたる卒業研究を行う。
8. 薬剤師として必要とされる総合的かつ実践的な知識・技能・態度を修得するために、臨床への参加・体験型学習による病院実習と薬局実習を行う。
9. 更に高度の専門知識を涵養するために、各学年で学んだ知識と体験を有機的に統合する演習科目のほか、薬学アドバンスト科目を開講する。

CPの各項目には、教育の目的が明示されており、到達する目標に指向した学習を念頭に置いた編成となっている。さらに、各項目に提示してある目的・成果の達成に向けた学習活動のために、どのような学習・教授方法が適切であるかがCPの各項目中で規定されている。また、個々の授業科目については、CPに掲げる学習・教授方法に則した適切な授業方法が採用され、シラバスに掲載されている。CPに基づく科目配置については、薬学部ホームページ「カリキュラムについて」に掲載されており、開講授業科目間の関連性については、カリキュラムマップ及びカリキュラム・ツリーに明示され、ガイダンスを通して学生への周知も図られている（基礎資料1）。

一方、学修成果の評価の在り方については、2019（平成31／令和元）年度に薬学部教務委員会（以下、「教務委員会」という。）のもとに設置されたアセスメントポリシー検討ワーキンググループで検討され、DPに掲げられた教育目標を、学生が身につけるべき資質・能力として整理し、それぞれの資質・能力について学年ごとの到達目標を設定したアセスメントプランとして取りまとめている。このアセスメントプランは13の項目で構成され、各年次における資質・能力の到達状況の評価する方法も明示されており、各教科の学習によって何を身につけるべきなのか、それらの修得がDPの資質・能力の醸成に向けたどのような段階に位置しているのかを学生が理解できるような工夫がなされている。また、アセスメントプランは、学位プログラムレベルと学生レベルの二つが策定されており、学位プログラムレベルはGPA、アセスメントテストなどを用いてプログラムの改善を図るものとなっている。しかしながら、現段階ではアセスメントプランについてはCPの中で触れられておらず、大学のアセスメントポリシーを踏まえてどのような評価方法を用いるかをあらかじめ学生に提示するという観点から、CPへのアセスメントプランの概要の記載が望まれる。なお、このアセスメントプランは2021年度より本格実施されており、実際の教育課程、教育内容との整合性、より効果的な評価の方法について随時検討を加え、その

検討結果を踏まえて見直しを行うことが計画されていることから、今後のさらなる充実が期待される。また、本格実施されたばかりのアセスメントポリシー並びにアセスメントプランを今後発展させるためにも、FD (Faculty Development) やガイダンスの充実を通して教職員や学生への周知徹底を図り、教職員と学生が一体となって教育をさらに充実させることが期待される。

薬学部では、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー；AP）を下記のように掲げ、公表している。

[アドミッション・ポリシー]

【東邦大学薬学部が育成したい人材】

東邦大学薬学部は、本学の建学の精神である「自然・生命・人間」を礎に、「自然に対する畏敬の念を持ち、生命の尊厳を自覚し、かけがえのない自然と人間を守るための、豊かな人間性と均衡のとれた知識と技能を有する人材を育成する」という教育の理念に基づき、「心の温かい薬の専門家」として、自他ともに高め合い、医療の最前線で他職種とともに患者や生活者の立場に立って人々の健康を守り、高い倫理観と豊かな人間性を持って地域はもとより広く社会に貢献する医療人の育成を教育の目標に掲げています。

このような人材は、薬学の基礎と臨床に関する正確で幅広い専門知識・技能・技術をバランスよく持ち、自主的に問題を解決する能力を兼ね備えている必要があります。また、薬学を専門とする医療人として社会に貢献したいという強い信念と情熱を持ち続ける姿勢も求められます。

【期待する入学者像】

東邦大学薬学部は、本学の教育の理念に共感し、本学部の教育の目標に十分な理解を示すことができる以下のような資質・能力・意欲を有する人の入学を歓迎します。

(基礎学力・知識)

1. 入学後の薬学的知識や考え方の修得に必要な基礎学力を有している。

(探究心・目的意識・意欲)

2. 自然や生命のさまざまな現象に興味を持ち、それらを説明する基本原理や法則を理解する能力を有している。

3. 薬学・医療に高い関心を持ち、将来的にこれに関連する分野に貢献したいという目的意識を有している。

4. 入学後も継続的に自己学習・自己研鑽を行う強い意欲がある。

(コミュニケーション)

5. 周囲の人との良好な関係を構築するために必要なコミュニケーション能力を有している。

(国際性)

6. 外国語の学習に積極的な姿勢で取り組み、国外で発信された情報の収集や分析、異文化コミュニケーションの実践に興味を持って取り組む意欲を有している。

A Pに掲げられている各項目は、薬学部D PならびにC Pとの整合性を踏まえたものとなっている。

三つの方針は、すべて薬学部のシラバスに掲載されており、シラバスならびにガイダンスや教授総会を通して学生ならびに教職員への周知が図られているが、周知のさらなる充実が期待される。さらに、三つの方針は、すべて薬学部のホームページで公開され、社会に向けた情報発信が図られている。

薬学部では、教育研究上の目的が薬学部教授会にて定期的に検証・審議され、適切性等が検討されている。なお、実施組織としては、2018（平成30）年度までは薬学部教授会が担い、2019（平成31／令和元）年度以降は、「東邦大学薬学部教授会内規」及び「東邦大学薬学部薬学教育評価に関する申し合わせ」の一部改正で教授総会が内部質保証の責任機関となったことに伴い（「自己点検・評価書」p12～14）、教授総会が実施組織となっている。

D P及びC Pについては教務委員会が、A Pについては薬学部入学試験委員会が定期的に検証し、検証結果が教授総会に報告されている。また、必要に応じて教務委員会あるいは薬学部入学試験委員会により修正案が作成・提示され、教授総会において審議・承認される体制も整えられている。

教育研究上の目的と三つの方針は、2015（平成27）年5月13日より施行した「東邦大学薬学部薬学教育評価に関する申し合わせ」に基づき、外部評価者を招聘した薬学部自己点検・評価検証会議においても検証されている。この会議には、2019（平成31／令和元）年度以降、外部評価者に、船橋市薬剤師会会長や東邦大学薬学部6年制課程卒業生（薬剤師）が含まれている。

一方、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化に関する調査については、現在のところ学部としての取り組みは行われておらず、年度末の薬学部自己点検・評価検証会議で外部評価者から提示される意見を収集している。薬学部自己点検・評価書にも記載されているが、さらに幅広い範囲から定期的に調査、検証して積極的に情報を取得し、それを教育研究上の目的や三つの方針などをはじめとした薬学部の教育に反映させる



組織的な仕組み作りが期待される。

## 2 内部質保証

本項目は、適合水準に達している。

東邦大学では、学則第2条の2において「本大学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。」と定め、1993（平成5）年以来、3～4年ごとに自己点検・評価活動を行っている。自己点検・評価のための組織として、数回の組織改変と規定等の改正の後、現在では、「東邦大学自己点検・評価規程」と「東邦大学における内部質保証の方針」に則り、薬学部自己点検・評価委員会が、全学の自己点検・評価活動に関与するだけでなく、学部独自の自己点検・評価を継続的に実施する体制が取られている。また、薬学部における自己点検・評価の組織的な活動をさらに明確化するために、2020（令和2）年度より教授総会が内部質保証の責任機関として位置づけられた。薬学部の自己点検・評価委員会は、教授総会構成員の互選により選出された教授2名及び准教授2名、薬学部長から指名された講師または助教2名、薬学部長と習志野学事部長の協議により選出された事務職員2名の計8名で構成されている。同委員会は、薬学部の自己点検・評価活動と確認を随時行い、委員会における議事、報告事項については教授総会に報告されている。2014（平成26）年度に受審した薬学教育評価の際に、大学への提言として示された「改善すべき点」及び「助言」への対応として、薬学部の自己点検・評価委員会の実施事項に対する点検・評価は、同委員会が、必要に応じて外部の有識者若干名（薬剤師実務に関する有識者、大学教育に関する有識者、薬学部6年制課程卒業生）を招聘して毎年度末に実施している。東邦大学薬学部では、これらの実施体制のもと、教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動の自己点検・評価及び改善計画の立案とその実施状況の確認が定期的に行われている。

東邦大学では、創立100周年となる2025（令和7）年に向け、「建学の精神」と「教育理念」を基盤とした「東邦大学グランドデザイン2025」が策定された。このグランドデザインでは、研究、教育・学生支援、社会貢献、経営の視点から9つの重要成功要因を掲げ、これらの重要成功要因のそれぞれに、具体的な指標（K P I ;Key Performance Indicator）とこれまでの教育研究活動に基づいて実現可能な数値目標を設定し、目標達成に向けたロードマップとアクションプランが策定されている。薬学部でも、「東邦大学グランドデザイン2025」に合わせ、薬学教育や学生支援の充実度の指標としての退学率、ストレート卒業率や薬剤師国家試験合格率、あるいは研究活動の指標としての文部科学省科学研究費助成

事業の採択件数、国際ジャーナルへの論文掲載数などに対して具体的なK P Iを設定し、その達成に向け、ロードマップやアクションプランの進捗状況を評価することで、質的・量的指標に基づいた自己点検・評価を進めている。一方、各教員の教育活動の自己点検・評価については、学生による授業評価アンケートを実施するとともに、教科担当教員には開講科目実施状況報告書の提出が義務付けられている。授業評価アンケートは教員評価実施委員会において検証後、適宜ヒヤリングの実施や対策案策定の指示が行われ、教育活動の改善に努めている。なお、各年次の授業評価アンケートの集計結果は、ホームページにおいて公開されている。一方、開講科目実施状況報告は、教務委員会によるカリキュラムの改善に活用されている。

教育プログラムの点検・評価としては、効果的な授業の実施に向けた開講時期や授業環境などの改善提案が授業実施状況報告に記載され、これに基づいて授業時間割や授業の実施計画の改善が図られている。また、学生の在籍状況を取りまとめホームページにて公開している。上位年次への進級が認められない学生に対しては、クラス担任や卒業研究指導教員などを通じて、留級（東邦大学での留年）に至った背景の確認・把握と今後の対策の検討が行われている。また、入試委員会では、留級あるいは退学に至った学生の入学試験区分や入学試験の成績などについての検討を通し、入学試験における合否判定の妥当性を再確認し、入学試験制度の変更へ反映させている。

2021（令和3）年度より、D Pに掲げた能力の醸成に向け、学年ごとの到達目標と、その目標のための教育科目や到達度の評価指標を取りまとめたアセスメントプランが策定され、公表された。評価指標としては、定期試験などで測定される学力だけでなく、アセスメントテストで評価される姿勢・能力の醸成にも目を向けており、評価できる。アセスメントプランは策定されて間が無いため実施状況の確認は途上であるが、今後継続的な実施と検証を通して、D Pの達成に向けた教学プログラムマネジメントの指標として役立つことが期待される。

薬学教育推進部門の教員1名が兼任する薬学部独自のInstitutional Research（I R）室が新たに設置され、個別の学生の入学試験区分や入学時の成績、学習・学修成果の達成度、D Pの到達度、在籍状況（留級・休学・退学等）、就職状況、入学年次別学生集団の学習・学修状況、在籍・卒業状況などの定量的データを取りまとめて分析し改善に活かすことが予定されているが、現段階での実績はない。今後、I R室が機能し、教育プログラムの活動全般を俯瞰した定量的指標に基づいて、活動計画を策定し、改善されることが期待される。

薬学部の自己点検・評価の結果のうち、2019（平成31／令和元）年度の大学基準協会機関別認証評価受審に際して取りまとめた「2018（平成30）年度自己点検・評価報告書」や2014（平成26）年度の第1期薬学教育評価受審の結果はホームページにて公開されている。しかしながら、薬学部独自で年度ごとに作成している自己点検・評価報告書については、ホームページ等で公開されておらず、自己点検・評価報告書そのものの公開は確認作業が必要なため難しい可能性はあるが、自己点検・評価活動の実態を社会に知って貰うためにも、概要等の掲載が望まれる。

東邦大学薬学部では、学部の自己点検・評価委員会が中心となり、学部の教育研究活動の改善に務めている。2014（平成26）年度の薬学教育評価受審を受け、2015（平成27）年度には外部有識者を招いた検証会議を年度末に開催している。その後、学部独自の自己点検・評価と薬学部自己点検・評価検証会議も毎年度開催している。これら会議の結果は各委員会で共有され、指摘された内容は次年度の自己点検・評価の点検項目として提示され、改善が図られている。検討・改善内容として、教育研究上の目的及び三つの方針の検証体制と周知方法の改善、能動的学習科目の整備及びこれに対する到達度評価の指標の整備、シラバスの記載項目の整備と徹底、問題解決型学習を行う科目の充実、学習環境の整備、留級生や障がいを持つ学生への支援を含む学生支援体制の整備などが実施されている。2019（平成31／令和元）年度以降は、薬学部自己点検・評価検証会議に外部有識者の他、東邦大学薬学部6年制卒業生も外部評価者として加わっている。また2019（平成31／令和元）年度から、大学の次年度事業計画の立案に合わせ、薬学部長が活動計画策定会議を召集し、薬学部の各種活動の実施状況に関する評価と施策の計画を立案する体制がとられている。

なお、2014（平成26）年度の薬学教育評価受審で指摘を受けた「助言」及び「改善すべき点」については、検討結果が2018（平成30）年6月に薬学教育評価機構に提出され、薬学教育評価機構の審議及び本評価の結果、ほとんどの指摘事項に対して改善されたと認められている。

### 3 薬学教育カリキュラム

#### （3-1）教育課程の編成

本項目は、適合水準を超えている。

東邦大学薬学部の授業科目及び単位数は、東邦大学学則第51条に規定されており、授業科目は教養教育、外国語、保健体育科目と薬学専門教育科目に大別され、薬学専門教育科

目はさらに、〈医療人意識形成〉、〈薬学と社会〉、〈薬学基礎（物理）〉、〈薬学基礎（化学）〉、〈薬学基礎（生物）〉、〈衛生薬学〉、〈医療薬学〉、〈薬学臨床〉、〈薬学総合〉及び〈薬学アドバンスト〉に区分されている。2019（平成31／令和元）年度以降の入学者に適用される単位表では、これら授業科目は必修単位として168単位（講義105.5単位、演習16単位、実習46.5単位）、選択単位として57単位（講義43.5単位、演習3単位、実習10.5単位）が設定され、「教養教育」、「語学教育」、「人の行動と心理に関する教育」、「薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版）の各項目」、「大学独自の教育」、「問題発見・問題解決能力の醸成のための教育」に関する教育内容が含まれている（「自己点検・評価書」表3-1-1～3-1-7、基礎資料2）。学習方略は、概ね学習目標の達成に適した方法が用いられている。また、実務実習も「薬学実務実習に関するガイドライン」に準拠して概ね適切に実施されている。さらに、学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法についてもルーブリックの策定と使用、アセスメントポリシーの策定と実施などに取り組んでいる。

カリキュラム編成全般に関しては以下の通りであり、薬学部の教育課程は、学生に対し6年制薬学教育を適切なバランスで教授できるよう編成されている。

薬学部の必修科目群及び選択科目群においては、薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版）に示された内容が授業時間内に占める割合はそれぞれ73.13%及び29.73%であり、授業時間に占める薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版）に示された内容の割合は、標準的な履修者では69.71%を占めることから、薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版）で示されている水準の教育課程の構成となっている（「自己点検・評価書」表3-1-6）。また、人の行動と心理に関する教育科目（〈薬学臨床〉及び〈薬学研究〉を除く）の実質単位数は16.0単位である（「自己点検・評価書」表3-1-3）。卒業研究やproblem-based learning（PBL）などの問題解決型学習の必修科目における実質的な実施時間数は、「薬学総合講義Ⅰ、Ⅱ」（選択必修、各1単位）を履修しない学生では18.18単位相当、履修する学生では16.18単位相当である（「自己点検・評価書」表3-1-5）。実務実習事前学習として開講されている「プレ実務実習Ⅰ」及び「プレ実務実習Ⅱ」の総実習時間は11,240分（6単位）であり、実務実習モデル・コアカリキュラムで示されている水準を満たしている。

教育課程の体系的性及び科目の順次性は、カリキュラムマップ及びカリキュラム・ツリーをシラバス内の各種資料に掲示することで学生への周知が図られている（基礎資料1）。カリキュラム・ツリーには、CPの元となるDPと各授業科目との関連も示されており、さ

らに2021（令和3）年度からは、DPを具体的能力に細分化し、各学年での到達目標と評価指標を示したアセスメントプランについてもシラバス内の各種資料に掲載されている。各科目のシラバスには、全学における科目のナンバリングに沿った科目コードも掲載されている。

薬学部の教育課程では、カリキュラム・ツリーに沿って、医療人意識形成に関する科目が1年次から4年次まで配置されている。並行して物理、化学、生物に関連する薬学基礎分野の科目群が1、2年次を中心に配置され、3、4年次に衛生薬学、医療薬学、薬学臨床に含まれる科目群が配置されており、薬学の知識体系に沿った体系化を図られている（基礎資料1）。また、医療現場で活用できる語学力を身につけるための授業科目も設定されている（「自己点検・評価書」表3-1-2）。

学則上の科目区分の1つである〈薬学総合〉として、2年次に「総合科学演習」、4年次に「薬学演習Ⅰ、Ⅱ」、6年次に「薬学総合演習Ⅰ、Ⅱ」が必修の演習科目として配置されている。

教育課程の検証と改善、向上の取組みについては以下の通りであり、適切に実施されている。

薬学部の現行の教育課程は、薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版）に対応した教育課程の原案を2014（平成26）年8月に開催した薬学部教育ワークショップにて作成され、その原案をもとにカリキュラム検討委員会及び教務委員会で完成され、2015（平成27）年度より運用が開始されている。さらに2017（平成29）年度から、習志野キャンパスに設置されている薬学部、理学部及び健康科学部の共通科目として「人間と生命」（選択 1単位）が開講されている。

現行の教育課程の適用開始から4年目となる2018（平成30）年度に、教務委員会で教育課程の中間検証を実施し、その検証内容に基づき、5、6年次における新規科目の設置ならびに開講予定科目の一部変更が行われた。加えて、講義内容の重複や開講科目領域の偏りを部分的に是正することを目的として、2019（平成31/令和元）年度より、1～4年次開講の薬学専門教育科目の教育課程の一部改訂が行われている。これらの中間検証以外にも、教務委員会では教育課程の内容、方法の適切性について年度ごとに点検・評価が実施され、開講学年の変更など適宜改善が図られている。

教養教育、語学教育、人の行動と心理に関する教育、薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版）の各項目、大学独自の教育、問題発見・問題解決能力の醸成のための教育は、CPに基づいて編成されている。

#### [教養教育]

教養教育科目としては、薬学部CPの項目2に基づき、人文科学系（「倫理哲学」、「現代日本史」、「自己表現論」他）、社会科学系（「法学」、「国際関係論」他）、自然科学系（「保健環境論」、「基礎物理学Ⅰ」、「基礎化学」、「基礎生物学」、「基礎生物学実習」、「スポーツ科学」他）の科目群が配置されている（基礎資料1、「自己点検・評価書」表3-1-1）。これらの科目のうち、薬学部CPの項目1に基づき、「自己表現論」においては（グループ）ディスカッションが取り入れられており、さらに、「基礎物理学Ⅰ」、「基礎化学」、「基礎生物学」ではチーム基盤型学習（TBL）も実施されている（「自己点検・評価書」表3-1-5）。医療人意識形成に向けて、CPの項目4に基づき、「法学」も設定されている。

自然科学系教養科目としては、CPの項目6に掲げる基礎学力の醸成を目指し、薬学の基礎に関わる物理、化学、生物、数学に関するものとして複数の科目が順次性を持って適切に配置されている。

#### [語学教育]

英語の授業は、CPの項目3に基づき、4技能を網羅する形で、1年次に「英語Ⅰa」と「英語Ⅰb」、2年次に「英語Ⅱa」と「英語Ⅱb」が必修科目として設置されており、それ以外の科目（2年次開講：「英会話」、3年次開講：「英会話」、「薬剤師のためのやさしい英会話」、4年次開講：「薬剤師のためのやさしい英会話」、「実用医療英語」、「実用薬学英語」）も選択科目として開講されている（「自己点検・評価書」表3-1-2）。これら科目のうち、CPの項目1に基づき、「英語Ⅰa、Ⅰb」、「英語Ⅱa、Ⅱb」の一部の授業及び「英会話」、「薬剤師のためのやさしい英会話」、「実用医療英語」では、ディベート活動、ロールプレイング、薬剤師の仕事に関連した対話の実践、グループワークが授業の中に取り入れられている（「自己点検・評価書」表3-1-2）。また、4年次に選択科目「実用薬学英語」も開講されているが、履修者は20名と学生数の10%以下となっており、履修者の増加が期待される。また、CPの項目5に基づき、薬学部、医学部、理学部、看護学部及び健康科学部の5学部合同カリキュラムとして4年次春学期に「実用医療英語」が開講（選択科目）されている（「自己点検・評価書」表3-1-2）。第二外国語としては、CPの項目2に基づき、1年次選択科目として、「ドイツ語Ⅰa、Ⅰb」、「中国語Ⅰa、Ⅰb」、「フランス語Ⅰa、Ⅰb」が開講され、これらのうちの1つの外国語が選択必須となっている（「自己点検・評価書」表3-1-2）。

#### [人の行動と心理に関する教育]

CPの項目1に基づき、「コミュニケーション」、「ヒューマニズム」をはじめとする、医

療人意識形成に向けた学修の基盤を築くための科目である、患者や生活者の多様な立場や心理、チーム医療を適切に遂行できるようになるための人間関係に関し広く知識が得られるよう設定された科目群が、薬学への導入科目として1年次に配置されている（「自己点検・評価書」表3-1-3）。

[薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版）の各項目]

#### A 基本事項

CPの項目1及び項目4に基づき、1年次における「薬学入門」と「早期臨床体験」、4年次の「プレ実務実習」が現場で活躍する薬剤師に接し実務における薬剤師の自己研鑽義務に目を向ける科目として配置されている（基礎資料1）。これらの科目では、薬剤師としての倫理観、使命感、職業観を醸成する目的で、SGDを導入するなど、知識や技能の伝達が教員から学生への一方向にならないような工夫が施されている。（「自己点検・評価書」表3-1-3、表3-1-4）。さらに、「プレ実務実習Ⅱ（実践薬学）」などの実習科目では、実技や態度を重視し、実技試験や口頭試問を積極的に取り入れており、薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版）薬学臨床（F）との連携が図られている（基礎資料2）。また、「倫理哲学」や「ヒューマニズム」の講義の中で一般則を学ぶとともに、「早期臨床体験」や「人間と生命」に体験講習を取り入れ、視聴覚や運動に不自由を抱える患者の気持ちを患者の立場から理解できるような工夫もなされている（「自己点検・評価書」表3-1-5）。さらに、「コミュニケーション」、「プレ実務実習Ⅱ（実践薬学）」、「病院実習」では、患者や薬剤師とのコミュニケーションだけでなく、医師、看護師、臨床検査技師等とのコミュニケーション方法も導入されている。

2015（平成27）年度入学者より随時、「コミュニケーション（1年次）」「薬学入門（1年次）」「プレゼンテーション（2年次）」「総合科学演習（2年次）」にグループワークを取り入れている。また、1年次の「基礎物理学Ⅰ」、「基礎化学」、「基礎生物学」では、TBLを導入し（基礎科目TBL）、グループワークを行っている。2年次以降の実習、演習科目においてもグループワークが適宜取り入れられている（「自己点検・評価書」表3-1-5）。

CPの項目1に基づき、問題発見・解決能力の醸成に寄与するものとして、「卒業研究」が設定されており、その他の科目も含めて、問題発見・解決能力の醸成のための必修科目における教育は、「卒業研究」を除き、実質6.18単位分となっている（「自己点検・評価書」表3-1-5）。

人の行動と心理に関する教育科目における達成度評価については、それぞれの科目で達成すべき目標がシラバスに明示され、学生への説明もなされている。「ヒューマニズムⅡ」

では薬学部と医学部の合同PBLが2013（平成25）年度から導入され、事例提示、SGD、発表資料作成、同僚評価、全体発表と討論、試験が実施されている（「自己点検・評価書」表3-1-4）。また、「人の行動と心理に関する教育関連科目」における成績評価については、第1期薬学教育評価受審時には教員によるレポートの評価が主体であったが、達成度評価の基準となるチェック表やルーブリックが策定され、レポートやプレゼンテーション及びSGDの態度評価が導入された。

## B 薬学と社会

薬学部では「薬学と社会（B1、B2、B3、B4）」に関して、CPの項目4、6に基づき、1年次秋学期開講の「薬事関係法規・制度Ⅰ」、2年次春学期の「地域医療」、4年次春学期の「薬事関係法規・制度Ⅱ」、6年次秋学期の「薬事関係法規・制度Ⅲ」と、継続して体系的に教育課程が編成されている。

## C 薬学基礎

薬学基礎として、CPの項目6に基づき、物理系（「薬学基礎（物理）」）、化学系及び生薬・漢方系（「薬学基礎（化学）」）、生物系（「薬学基礎（生物）」）科目群が順次性を持たせて配置されている（基礎資料2、基礎資料1）。

## D 衛生薬学

衛生薬学に関しては、3年次春学期から4年次秋学期にかけて「環境Ⅰ、Ⅱ」、「健康Ⅰ～Ⅳ」、「衛生薬学実習」等が配置されており、薬学の基礎と臨床に関する医療薬学との橋渡しとなる衛生薬学の知識、技能を順序立てて修得できるよう教育課程が編成されている（基礎資料2、基礎資料1）。また、CPの項目1に基づき、「衛生薬学実習」にはSGDやプレゼンテーションが含まれている。

## E 医療薬学

薬物療法における実践的能力を養うため、CPの項目6に基づき、医療薬学の基礎から臨床応用に関する知識、技能を順序立てて修得できるように関連科目（「人体生理学Ⅰ～Ⅲ」「薬理学Ⅰ～Ⅵ」「製剤学Ⅰ～Ⅲ」「薬物動態学Ⅰ～Ⅲ」「病理検査学Ⅰ～Ⅵ」「症候学」「薬物治療学Ⅰ～Ⅶ」「臨床漢方治療学」「感染症学」「生物統計学」「医療情報Ⅰ～Ⅲ」「一般用医薬品学」「医薬品安全性学」「環境ⅠⅡ」「健康ⅠⅡ」及びこれらの実習・演習など）が1年次から4年次までに配置されている（基礎資料1）。

## F 薬学臨床

「薬学臨床」に該当する主な科目としては、CPの項目1、4、6に基づき、1年次秋学期開講の「早期臨床体験」、4年次春学期開講の「プレ実務実習Ⅰ（調剤）」と「プレ実



務実習Ⅰ（医薬品管理・患者応対）」、4年次秋学期の「実践薬物治療学」、「プレ実務実習Ⅱ（実践薬学）」、「プレ実務実習Ⅱ（医療情報）」及び「プレ実務実習Ⅱ（総合演習）」、4年次秋学期から5年次秋学期にかけて実施される「薬局実習」、「病院実習」、6年次春学期開講の「処方設計管理学」が体系的に必修科目として設置されている（基礎資料1）。これらの科目では、グループ討議と発表などの教育方法も適宜導入されている。

実務実習事前学習目標達成度の評価としては、「プレ実務実習Ⅰ」では知識の修得度を講義内の確認試験、課題の提出、定期試験により総合的に評価され、「プレ実務実習Ⅱ」では知識に加えて技能と態度を併せた形成的な評価が行われている。第1期薬学教育評価受審を受け、「プレ実務実習Ⅱ」にルーブリック及び各セクションの実習ポイントをまとめたチェック表を用いての評価方法が導入された。

「実践薬物治療学」及び「処方設計管理学」は、薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版）に提示されている代表的な疾患について、症例を通じて臨床現場で行われている薬物治療の実際と薬剤師が対応すべき事項について学修する科目として設置されている。実務実習後に「処方設計管理学」も開講されている。

薬学部の実務実習は、科目担当の臨床系教員6名（教授3名、講師3名）及び基礎系教員1名（教授）から構成される「実務実習運営委員会」を中心に、原則として卒業研究のために学生が配属される教室、研究室、部門の教員が「実習生担当教員」となり実務実習施設の訪問指導や評価にあたる体制がとられている。実務実習施設の指導体制や学生の実習態度、健康面等に問題が発生した場合には、実習生担当教員と科目担当教員が連携して対応に当たっており、問題となった事例やその対応などは実務実習運営委員会で報告され、必要に応じて改善策などが協議されている。

「薬局実習」の実施に先立ち、各期実習開始の約1か月前に「薬局実務実習直前打合せ会」が年3回開催され、実務実習施設と大学との連携、指導薬剤師と実習生担当教員及び学生の三者面談、実習スケジュールの確認などが行われている。「病院実習」も同様に「病院実務実習連絡協議会」が毎年4月に開催され、実務実習施設と大学とで連携して実習施設間での情報の共有、施設ごとの実習内容の格差等が生じないように、対応されている。

実務実習の前の健康診断、予防接種などの実施状況は、東邦大学健康推進センターとの連携の下、習志野学事部学事課の担当者及び科目担当教員が確認している（基礎資料10）。

実務実習の評価については、CPの項目8に基づき、実習パフォーマンスの到達度評価、実習態度、実習日誌の充実度、実習レポート、実習報告書（病院実習のみ）をもとに総合的に評価している。実習終了後には、実習中作成した実習レポート、実習報告書を「実務

実習報告書」としてまとめ、各教室、実務実習施設等に配布している。一方、薬学部では実務実習終了後の臨床対応能力の評価と醸成を目的に、6年次開講科目「臨床薬学総論」において症例を中心とした課題提示による演習を計画（4症例を用い、SGDの後に発表を行い、評価はルーブリックを用いたもの、学生同士のピア評価などで行う）しており、今後の展開が期待される。

## G 薬学研究

薬学研究教育科目として、「卒業研究Ⅰ」（4年次春学期から5年次秋学期：8単位）が必修科目として配置され、さらに「卒業研究Ⅱa」（6年次春学期：4単位）及び「卒業研究Ⅱb」（6年次春学期：2単位）が選択必修科目として配置されている（基礎資料1）。「卒業研究Ⅱb」については、履修する学生は、同じく選択必修科目として開講される「薬学総合講義Ⅰ」及び「薬学総合講義Ⅱ」（各1単位）を並行して履修することが義務付けられている。「卒業研究Ⅱa」では、学生は、他科目講義開講日を除いた週3日間で卒業研究を遂行しながら、7月上旬の卒業研究発表会に向けてポスターを作成するとともに、8月末までに卒業論文を提出する。一方、「卒業研究Ⅱb」を履修する学生は、他に受講する科目が多くなるため、他科目講義開講日を除いた週2日間で卒業研究発表会に向けてポスターを作成するとともに、8月末までに卒業論文を提出することとなっている。これら卒業研究科目は同一の配属教室等の教員の指導の下に行われている（基礎資料8）。しかしながら、「卒業研究Ⅱb」が実質的に特定の学生を対象とした科目として設定され、そのために学生の研究活動の妨げになっている可能性があり、学生の希望に沿った履修に変更することが期待される。卒業研究のための配属は、3年次1月下旬に開催する各教室、研究室の研究内容説明会の後、2～3月の教室等見学期間を経て、4年次初頭に各学生の希望を参考に決定されている。

「卒業研究Ⅰ」、「卒業研究Ⅱa、Ⅱb」の成果は、CPの項目1に基づき、すべての学部生が参加する卒業研究発表会でポスター形式により発表されており、低学年の学生も参加可能な配慮がなされていることは評価できる。卒業研究発表会では、各発表に対して薬学部教員1名の副査を選定している。「卒業研究Ⅰ」、「卒業研究Ⅱa、Ⅱb」の成績評価項目と基準は、①心構え、②論理的討論、③協調性、④研究遂行能力、⑤研究成果からなり、指導教員はこれらに関するルーブリックを利用して成績を評価している。ルーブリックは、シラバス等で学生に周知されており、成績評価は、日々の研究姿勢（研究に対する取組み方や指導教員との連携、教室等内でのセミナーにおける態度など）、作成されたポスターや発表会でのプレゼンテーション、質疑応答の状況、卒業論文、学生の成長度、卒業研究発

表会での副査の評価コメントなどを総合的に勘案し、学生が所属する教室、研究室、部門の責任者を中心に、原則として複数の教員により行われている。

[大学独自の教育]

2015（平成27）年度入学者より、従来は選択科目であった「コミュニケーション」が1年次春学期の必修科目として配置され、コミュニケーションに必要な知識に関する講義と、それをテーマとしたSGDが行われている。同じく必修科目の「薬学入門」では、病院薬剤師、薬局薬剤師、行政、企業等の各方面で活躍している薬学関係者を招いた講義や関連するSGDを行うことで、卒業後の自分の就業イメージを抱かせ、薬学生として学習に対するモチベーションを高められるような工夫がなされている。「コンピュータ入門」（1年次春学期）、「プレゼンテーション」（2年次春学期）、「人間と生命」（1年次春学期、選択）も開講されている。

CPの項目1、2、4、5、8に基づき、医学部との合同授業として「ヒューマニズムⅡ」（2年次秋学期、必修）が開講され、習志野キャンパス、もしくは医学部がある大森キャンパス（東京都大田区）で実施されている。4年次に開講される「ヒューマニズムⅣ」（4年次春学期、必修）及び「チーム医療演習【5学部合同カリキュラム】」（4年次春学期、選択）は、他学部の学生と協働することによってチームワークと情報共有の重要性、チームの一員としての役割を積極的に果たすように努めることの重要性を理解するために開設されている。このように他学部の学生と協働する授業を開講していることは評価できる。東邦大学には、薬学部、医学部、看護学部、健康科学部と医療系の学部が揃っていることから、これまで開講している科目に加えて今後さらに合同科目を開講し、チーム医療教育のさらなる発展が期待される。

CPの項目2、4、5、6、7、8、9に基づき、キャリア形成に繋がる科目として「社会薬学特別講義」（4年次通年、選択必修）が開講され、薬学部臨床薬学研修センターが開催する薬剤師生涯学習講座の受講を通じて臨床現場における最新の知識の修得に加え、臨床現場で活躍している薬剤師の真摯な学習態度に触れることにより、生涯学習の重要性を感じる機会が提供されている。また、最先端の生命科学研究の一端に触れることにより、卒業後も学習を継続する意欲に繋がることを期待した「生命科学特別講義」（4年次通年、選択必修）も開設されている。また、キャリアデザインの一環として、5年次春学期に「社会への招待Ⅰ」が、同秋学期に「社会への招待Ⅱa（病院薬剤師）」、「社会への招待Ⅱb（薬局・行政薬剤師）」、「社会への招待Ⅱc（製薬（研究職除く）・治験）」、「社会への招待Ⅱd（研究者）」が選択必修科目として設定されている。（基礎資料1）。このように卒後のキャリア

形成に繋がる科目を複数用意していることは評価できる。

「海外実務実習」（5年次秋学期、選択）では、CPの項目1、3、4、5、6、8、9に基づき、国際化の流れに対応できる薬剤師、創薬専門家となるために必要な基本的知識と技能を修得することを目指して、2015（平成27）年度から実施している米国テキサス州 Scott & White 記念病院、同小児病院における見学実習に加え、2017（平成29）年度からはポーランドのグダンスク医科大学付属病院での実習が実施されている。また、この「海外実務実習」には、東邦大学の国際交流協定大学及びその他の提携協力機関である病院、薬局における実務実習に加え、渡航前に各自で到達目標を設定する事前プログラム、帰国後の学部内公開成果発表と討論を行う事後プログラムも含まれている。このように系統的に編成されていることは評価できる。

CPの項目6、9に基づき、「臨床医学総論Ⅱ」（4年次秋学期、必修）、「実践薬物治療学」（4年次秋学期、必修）、「臨床薬学総論」（6年次春学期、必修）、「処方設計管理学」（6年次春学期、必修）が開講されている。

CPの項目4、6、9に基づき、「人体解剖学」（5年次春学期、選択）「臨床薬学総論」（6年次春学期、必修）が開講されている。

[問題発見、問題解決能力の醸成のための教育]

CPの項目1に基づき、1年次の「基礎化学」、「基礎物理学Ⅰ」、「基礎生物学」では基礎科目TBLが実施されている。2年次の「総合科学演習」では薬物治療に関する課題をTBLにより検討して答えを導き出す演習が行われている。6年次の「先端応用薬学総論Ⅰ～Ⅵ」ではCPの項目9に基づき、問題解決に必要な最新の薬学専門知識の修得を目指している。また、CPの項目7に基づき、4年次から5年次の期間に履修する「卒業研究Ⅰ」と6年次の「卒業研究Ⅱa、Ⅱb」が開講され、研究計画の立案、研究の実施、及び成果をまとめた卒業論文の作成が行われている。「自己点検・評価書」の改善計画に掲げられている卒業研究に関するガイダンスの実施が期待される（「自己点検・評価書」p54）。

なお、第1期薬学教育評価において、改善すべき点として指摘された事項については、改善が認められている。

教育課程の体系性及び科目の順次性については、カリキュラムマップ及びカリキュラム・ツリーとして示され、シラバス内の各種資料に掲示することで学生への周知が図られている（基礎資料1）。カリキュラム・ツリーには、DPと各授業科目との関連も示されている。さらに2021（令和3）年度からは、DPを具体的な能力に細分化してアセスメントポリシーを策定し、ポリシーを達成するために各学年での到達目標と評価指標を示したアセスメ

ントプランを策定して、シラバス内の各種資料に掲載することにより、学生への周知を図っている。

薬学部では、C Pに基づき、薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版）に準拠しつつ、独自に設定した授業科目を組み入れた特色ある教育課程が体系的、効果的に編成されている。また、教育課程の体系性及び科目の順次性は、カリキュラムマップやカリキュラム・ツリー、科目コード、アセスメントプランをシラバス内の各種資料に掲出することで学生への周知も図られている。薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上のみを目指したものとはなっていない。カリキュラムは、教務委員会で定期的に検証がなされ、その結果に基づいた改善も図られている。

### （3-2）教育課程の実施

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、一部の科目の成績評価に懸念される点が認められる。

東邦大学薬学部では、C Pに基づき、教養教育科目、基礎科目から専門科目、臨床系科目へと履修の過程を積み上げつつ有機的に連動させた6年間の教育課程が編成され、実施されている。また、アクティブラーニングのシラバスへの記載、カリキュラムマップの作成、ナンバリング制度の導入、学修成果の評価（アセスメント）を定めたアセスメントプランの制定も行われている。

カリキュラムを実施する際には、「知識」に関するS B O s（Specific Behavioral Objectives）については通常の講義で修得するとともに、「技能」、「態度」に関するS B O sは関連する講義と連携して実施される実習や演習での修得が目指されており、論理的思考力や倫理観の醸成も図られ、それぞれの学習領域に適した学習方法が用いられている。チーム基盤型学習（T B L）や問題解決型学習（P B L）、S G Dによるアクティブラーニングを取り入れた科目も1年次から4年次にかけて配置されており、「知識」、「技能」、「態度」の融合にも努めている（「自己点検・評価書」表3-1-5）。目的に応じてS G D、P B L、T B Lを実施し、他学部合同授業も適宜実施し、医療専門職の参加など授業の工夫もしている点は評価できる。

東邦大学薬学部の成績評価については、シラバスに掲載されている事項に基づき、科目担当者の責任の下で適切に行われている。成績評価基準としては、講義、演習、実習を含むすべての授業科目について満点を100点とし、60点以上を合格、59点以下を不合格と定めている。2021（令和3）年度以降の入学者の成績評価は秀、優、良、可、不可の5段階と

し、90点以上を「秀＝S」、80～89点を「優＝A」、70～79点を「良＝B」、60～69点を「可＝C」、60点未満を「不可＝F」としている。一方、2020（令和2）年度以前入学者及び2021年度の編入学者については、優、良、可、不可、の4段階で成績評価され、75点以上が「優」、65～74点が「良」、60～64点が「可」、60点未満が「不可」としている。なお、成績証明書に「不可＝F」は表記されないこととなっている。2021（令和3）年度以降入学者に対しては、成績発表時までには何らかの理由で成績評価が行われない場合に付される一時的な成績評価「保留＝H」が導入された。しかしながら、「薬学総合演習Ⅱ」では、授業回数23回のうち学内実力試験を5回実施し、1回合格する毎に期末試験での合格基準点を70%から1%引き下げる仕組みとなっているため、学生によって期末試験の合格基準点が70%から65%と異なっている。学生によって合格基準点が変わることは問題であり、さらに合格基準点も「東邦大学履修規則 第9条の2」に規定されているものとは異なっていることから、改善が必要である。また、「自己点検・評価書」に「「処方設計管理学」では、効果や副作用の評価、エビデンスに基づいた処方設計に必要な内容を修得することで、実臨床で必要とされる知識や薬物療法における実践的能力を養う。科目の評価は、定期試験及び授業態度により総合的に評価を行っている。」と記載されているが、実際には授業態度はMoodleに掲載した資料への閲覧で評価されており、適切な評価方法の導入が必要である。さらに実務実習の評価において、例えば実習態度（出席）30点（欠席1回「-1点」）となっており、評価の割合として他の評価項目を圧迫していると考えられ、再考が求められる。また、日誌の評価においても感想のみ8点、薬学的考察10点（適宜減点）など、曖昧な基準が設けられ、適宜減点という制度は、教員によって差異がある可能性があり、学生にとって不明確であり、尚且つ不利益に通ずる可能性もあるため、減点の具体的な基準等を示す必要があるなど、問題も散見されることから改善が求められる。

東邦大学は春学期と秋学期の2学期制をとっており、通常の講義科目では各学期の終了時に定期試験が実施される。定期試験の不合格科目に対しては、評価の上限を60点とした再試験が一度だけ許可されるとともに、一定の要件を満たした場合、再試験不合格科目に対して年度末に最終試験を受験できる制度がとられている。これら3種の試験において最も高い評点（「可（C）」）がその年度の最終評価となる仕組みとなっている。病気等のやむを得ない事由で定期試験を欠席した場合には、評価の上限を100点とした追試験が実施されている。成績評価の指標は授業科目ごとに定められており、上記の試験の成績に加え、中間テスト、レポート、受講態度などを加味して最終的な成績評価を行っている授業科目もある。これらの評価方法、評価基準等はシラバス中の「評価方法・基準」に記載され、

学生へ周知されている。シラバスは薬学部のホームページ上で公開され、学生は教務管理システム（Active Academy）から閲覧可能である。成績評価等に関する情報は手続きと修学上の心得等への記載及びガイダンスにおいて学生に周知されている。なお、第1期薬学教育評価受審時に成績評価に関して指摘された事項に対しては、適切な改善がなされている。

薬学部の成績評価はシラバスに記載された「評価方法・基準」に則って公正かつ厳正に行われている。

成績評価結果は、定期試験、追再試験、及び最終試験終了後に、Active Academyを通じて学生に告知されている。成績評価の告知後に、学生から担当教員へ「疑義照会」を行うための期間が設定されている。これについてもActive Academyを通じて学生に周知されており、試験の得点などに関する問い合わせを学生が行えるシステムとなっている。また、学生の保証人には、年度末に成績表が書面にて郵送され、父母懇談会でもクラス担任などから口頭での説明がなされている。しかしながら、成績に関する学生からの疑義照会先は現在科目の担当教員だけとなっているため、学生のアクセスと透明性を向上させるためにも、大学としての窓口を別途設け、規則を学則等へ記載して学部として対応することが必要である。また、定期試験等の疑義照会期間に、学生から答案開示の請求が出された場合には、原則として開示に応じているが、これに関する規程や申し合わせ等が明文化されていないため、規定等の整備が望まれる。

なお、第1期薬学教育評価受審時の成績評価に関する指摘に対しは全て適切な対応がなされている。

東邦大学薬学部では、2019（平成31／令和元）年度までは進級判定基準を「指定科目をすべて合格した上で、必修及び選択必修科目の不認定科目数が3科目以内、かつそのすべての評点が40点以上であれば進級する」としていたが、2020（令和2）年度より、「必修科目の全てに合格していること、定められた単位数の選択必修科目に該当する選択科目に合格していること、5年次への進級については薬学共用試験に合格していること」に変更した。この変更に伴い新たに最終試験が設けられ、「秋学期追再試験の成績確定時に当該年度の指定科目全てに合格し、必修科目の不認定科目が3科目以内である場合には、年度末に当該不認定科目の最終試験を受験することができる」とされた。各授業科目の単位は、定期試験、追再試験、最終試験のいずれかに合格した場合に認定され、その結果を踏まえて進級判定基準に沿って進級が決定される。この変更は、2019（平成31／令和元）年度の大学基準協会機関別評価において、不認定科目を持ち越して進級した場合、進級後の上位学

年の時間割上、当該科目の講義を改めて受講することができず、定期試験の受験のみで単位認定の可否が判断されていたことに対して是正勧告されたことに基づいて行われた。進級判定基準に基づいて進級判定が行われた結果、2021（令和3）年度のストレート在籍率は2年次95%、3年次93%、4年次86%、5年次87%、6年次85%であり（基礎資料3-1）、過去5年間の進級率にも大幅な変動は認められない（基礎資料3-2）。

留級した学生については、上位学年の科目履修は認められておらず、在籍学年における未修得、未履修科目を履修している。さらに前年度以前に履修し合格した科目も再受講が認められており、前年度より高い成績評価を受けた場合には当該科目の成績が更新される「再度履修制度」が設けられている。

進級判定基準及び留級の場合の取扱いはシラバスに記載され、学生へ周知されている。さらに各学年次初頭に教務ガイダンスでも周知が図られている。これらの情報を学生はActive Academy、ホームページから得ることができる。留級生に対しては、別途対面にて全体ガイダンスが行われ、全体ガイダンス終了後に当該年度の履修科目を記した資料をもとに学生個々に対しての説明が行われている。。また、3年次まではクラス担任、4年次以降は卒業研究指導教員が学生の状況を把握したうえで随時面談を行い、今後に向けての指導を行う体制がとられている。2020（令和2）年度の進級基準の大幅な変更にあたっては、年度初頭の教務ガイダンス、Active Academyへの掲示、さらに留級生については別途ガイダンスを実施して丁寧な周知が図られた。

進級判定については、当該年度の春学期及び秋学期に履修した各科目の最終成績評価をもとに、前述の進級基準に照らして作成された原案が教務委員会において確認された後、各科目の単位認定と合わせて教授総会で審議され、最終的に学長により決定されている。

東邦大学薬学部では、卒業認定の判定基準（卒業基準）を「履修すべきすべての必修科目及び選択必修科目に該当する選択科目に合格し、取得した必修科目と選択科目の総単位数が186単位以上であること。」と制定している。

卒業基準に関わる科目は、DPに基づいて設置、開講されており、DPで示される8項目の能力と各科目との対応関係はカリキュラムマップ及びカリキュラム・ツリーで明示されている（基礎資料1）。卒業基準、及びカリキュラムマップとカリキュラム・ツリーは、シラバスに掲載され、薬学部ホームページ上で公開されている。また、卒業基準については、年度初頭に実施される各学年の教務ガイダンスで教務委員から口頭にて説明されるとともに、Active Academy上に掲載されている。

DPで示される8項目の能力に関しては、それぞれの内容をカバーする科目の単位取得



をもって評価されている。これらの対応関係は、薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版）で提示された「薬剤師として求められる基本的な資質」との関連も含めてカリキュラム・ツリーに明示されている（基礎資料1）。「自己点検・評価書」には「卒業の認定に際し、知識、思考力に関しては、6年次秋学期開講の「薬学総合演習Ⅱ」において総合的に評価しており、その到達度は必修単位の取得状況のひとつとして卒業の要件に含まれている」と記載されているが、当該科目のみで卒業延期となった学生が一定数存在することから、国家試験の合格率を目的としていると誤解される可能性があり、在り方の再検討が望まれる。

卒業認定は、まず、6年次秋学期開講科目の定期試験ならびに追再試験終了後に教務委員会にて、6年次の各学生の取得した単位数と卒業判定基準が充足しているかが確認される。その後、全教員が出席する教授総会において卒業判定が行われている。6年次秋学期の定期試験は1月上旬に、追再試験は1月下旬に実施され、2月上旬に教務委員会及び卒業判定会議にて単位の認定が審議、決定され、翌日に学長決済を経て学生に開示されている。過去5年間の卒業率は2017（平成29）年度88%、2018（平成30）年度94%、2019（平成31/令和元）年度91%、2020（令和2）年度91%、2021（令和3）年度88%となっている（基礎資料3-3）。

入学から卒業までの在学期間の履修指導、学習指導や学修相談については、入学時から3年次まではクラス担任または必要に応じて副クラス担任が、4年次の卒業研究教室等配属後は卒業研究指導教員がこれを担当し履修指導する体制がとられている。また、4年次の薬学共用試験C B T（Computer Based Testing）及び6年次の薬剤師国家試験に向けた準備プログラムへの学生の対応をサポートする薬学総合教育部門が設置されており、該当学年の学生に対し、学力別の学習指導が行われている。即ち、教室等への配属時に、3年次秋学期までの必修科目の成績をもとに、上位200名程度を1クラス、下位40名程度を2クラスとし、学習到達度が不十分と考えられる2クラスの学生に対しては、6年次開講の選択必修科目である「薬学総合講義Ⅰ」及び「薬学総合講義Ⅱ」の履修を推奨されている。さらに、薬学総合教育部門には2名の専任教員に加え、大学院生の学習アドバイザー（1名）が配置され、2クラスの学生に対して細やかな学習指導を行うなど、個々の学生の成績や状況、ニーズに合ったサポートがなされている。また、薬学教育推進部門（専任教員3名配置）では、新たな教育手法の導入について継続して検討が行われ、同部門の責任者が教務委員会の常任委員となり、教務委員会にて毎回「カリキュラム検討について」を議題として、入学から卒業までの効果的な教育課程の実施について検討が行われている。学

年末の進級判定において留級が決定した学生及び春学期の単位認定において事実上の留級が確定した学生に対しては、1年次から3年次まではクラス担任が、4年次以降の場合には卒業研究指導教員が学修指導を行っている。希望者に対して父母懇談会個人面談を実施し、きめ細かな指導に努めている。また、薬学総合教育部門責任者が、留級生に対して個別に対応する体制が整えられている。さらに、留級生に対しての「再度履修制度」も設けられている。この制度は、前年度の単位取得済みの科目を再度履修し、定期試験において前年度の評点を上回った場合に成績評価が更新されるものである。

卒業判定において卒業が認められなかった6年次学生に対しては、薬学総合教育部門の教員や卒業研究指導教員が留級決定後に面談し、該当学生の心の状況に重点を置いて相談に乗ると共に、卒業までの学修方針に関するきめ細やかな指導を行う体制が整えられており、殆どの学生は次年度春学期後に卒業している。また、薬学部長及び薬学総合教育部門の教員が、2月上旬～中旬にガイダンスを行い、卒業に向けた教育課程について説明を行っている。

### (3-3) 学修成果の評価

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、DPの目標に対する学修成果の評価に関して懸念される点が認められる。

東邦大学では、2018（平成30）年度に大学のアセスメントポリシーが制定され、薬学部でも2020（令和2）年度末に、教育課程の編成及び実施の妥当性の検証に用いる学位プログラムレベルと、教育課程の進行に伴い、いつ、どのような能力が醸成されるべきなのかを示した学生レベルの2つのアセスメントプランが策定された。このアセスメントプランは、2019（平成31/令和元）年度に薬学部教務委員会の下に設置されたアセスメントポリシー作成のためのワーキンググループで作成された。アセスメントプランに基づく教育課程の評価は2021（令和3）年度から開始されている。

アセスメントプランは、DPの8項目を、知識・理解、専門的能力、汎用的能力、姿勢・態度の4項目に分類される13の具体的能力に細分化して評価を目的として設定したものであり、各学年での到達目標と評価指標を示して評価することで、教育課程の進行に対応した評価を可能とするものである。また、学位プログラムレベルと学生レベルの2つのアセスメントプランのうち、学位プログラムレベルはGPA、アセスメントテストなどを用いて教育プログラムの改善を図るものとなっている。このようにアセスメントプランを策定し教育改善に活かそうとする試みは、途上とは言え、評価できる。しかしながら、学生レ

ベルのアセスメントプランは具体的な評価指標が設定されておらず、適切な指標の設定が期待される。学生レベルのアセスメントプランは、D P及び「薬剤師として求められる基本的な資質」との関係を示すアセスメントマップも作成され、年度初頭ガイダンスで説明され、Active Academyにも掲載されている。各科目のシラバスには、アセスメントプランに示された具体的能力との関連が示され、学生はどの科目の履修がどの到達目標に向けたものであるかを知ることができる仕組みとなっている。このように、アセスメントポリシー及びアセスメントプランを策定して教育改善に活かそうとする試みは、途上とは言え、評価できる。実施開始から間がないためアセスメントプランの検証等はまだ行われていないが、今後は、アセスメントプランにより得られる学修目標の達成度の評価を教育課程の改善に反映させていくための方針や仕組みを整備し、各学年の到達状況を複数年度で検証しながら、このアセスメントプランの妥当性を検討し、さらに充実させることが期待される。

東邦大学薬学部では、アセスメントプランの策定と実施に加え、学生の批判的思考、協働的思考、創造的思考を測定し、学生の資質、能力の教育課程の進行に対応した向上の把握に努めるために、2020（令和2）年度より、学生の一般的能力を思考力、態度、経験の観点で評価することを目的として、1、4、6年生を対象としたアセスメントテスト（G P S-Academic）が導入され、2021（令和3）年度には、1年生96.0%、4年生97.3%、6年生98.9%が受検している。このテストは、D Pに掲げた能力のうち、知識や技能などに対する理解度や習熟度の評価とは異なる観点に対して、指標を与えることを期待したものである。G P S-Academicを用いたアセスメントテスト結果を用いた学生指導については、当初は評価指標としての「G P S-Academic」の説明に留まっていたが、2022年度よりアセスメントテスト受検後のフォローガイダンスにおいて「アセスメントプランとG P S-Academic測定項目対照表」を配布するとともに説明を行い学生へのフィードバックを図り、自己省察とそれに基づく学修改善に活用する工夫もなされている。

上記のようにアセスメントポリシーやアセスメントプランを策定する、アセスメントテストを実施するなどの工夫はなされているが、現段階ではD Pの目標に対する学修成果の評価が行われていないことから、改善が必要である。今後アセスメントプランの検証と改善を行い、学修成果の評価を適切に実施することが求められる。

授業科目レベルでの評価方法については、シラバスには科目ごとに成績評価法・基準が掲載されている。また、その科目が関連するD P及びアセスメントプランの項目もシラバスに明示され、当該科目の教育課程の中での位置づけを理解できるような配慮がなされて

いる。

薬学共用試験はC B T、O S C E（Objective Structured Clinical Examination）共に、薬学共用試験センターの「薬学共用試験実施要項」に基づいた実施マニュアルが作成され、公正かつ適正に実施されている。C B Tの実施については、学部内に7名の委員から成るC B T実施委員会が組織されており、本試験、追再試験はC B T実施委員会が中心となり公正かつ適正に実施されている。O S C Eの実施については、9名の委員から構成されるO S C E実施委員会が組織され、本試験、追再試験はO S C E実施委員会が中心として公正かつ適正に実施されている。薬学共用試験の判定については、薬学共用試験センターの提示した合格基準（C B T合格基準は正答率60%以上、O S C E合格基準は細目評価で評価者2名の平均点が70%以上、概略評価で評価者2名の合計点が5点以上）に基づいて行われている。薬学共用試験（C B T及びO S C E）の結果は薬学部ホームページにおいて公表されている。

「卒業研究」では、主に語学能力、コミュニケーション／プレゼンテーション能力、協調性、倫理性、科学者としての心構え及び問題解決能力が、「実務実習」では、主に薬物療法における実践的能力、地域の保健・医療における実践的能力、コミュニケーション能力、倫理性、及び問題解決能力が、「薬学総合演習Ⅰ、Ⅱ」では、主に科学の基礎学力及び問題解決能力が評価されている。卒業研究の評価は、ルーブリックを用いて副査のコメントも考慮して行われている。

教育課程の編成及び実施に対する自己点検・評価は、教務委員会を中心として、教授会、教授総会、入試委員会等が担っている。教育課程の実施における内容、方法及び評価の適切性に関しては、教務委員会が点検・評価を担当している。講義科目を対象にした「薬学部開講科目実施状況報告」の提出が各科目担当教員に義務付けられており、成績の前年度との比較などから学生の目標達成度と開講時期の適切性等について、科目担当教員として自己点検することが義務付けられている。さらに、教務委員会では、その報告をもとにその適切性を検討し、教育課程の実施の改善、向上が図られている。

教員評価実施委員会は、教員の教育能力向上のために、担当授業科目の受講学生に向けた授業評価アンケートを各教員に年1回義務づけており、その集計結果をホームページに掲載している。また、授業評価アンケートの結果は、必要に応じて教務委員会と共有され、講義担当教員からの提出が義務付けられている「薬学部開講科目実施状況報告」と合わせて、教務委員会で改善が必要であると判断された場合には、科目担当教員への改善依頼、科目実施時期の変更などの教育課程全体の修正が行われている。

#### 4 学生の受入れ

本項目は、適合水準に達している。

東邦大学薬学部では入学者受け入れに関係する組織として、入試委員会、入学者選抜検討委員会、教授総会が設置されている。入試委員会は5名の専任教員とアドミッションセンター職員1名から構成され、習志野学事部入試広報課を中心とする事務職員の支援のもとで、すべての入試区分の実施運営が行われている。入学者選抜検討委員会は教員3名以上、習志野学事部職員1名から構成され、他大学の入学試験制度の調査及び薬学部入学試験制度の評価と改善計画立案を担っている。入試委員会が策定した入試区分と実施方法、その定員に関する案及び入学試験実施後の入学者受け入れ案は、最終的に薬学部全専任教員から構成される教授総会で審議、決定されている。

入試試験問題は、数名の薬学部専任教員により各教科の入試問題が作成された後に、作問者とは異なる複数の専任教員により、問題の適切性、難易度等が精査されている。入試試験問題の採点は、志願者の氏名や受験番号が採点者から秘匿された状態で行われ、採点と集計は、それぞれ複数の教職員により異なる部屋で独立して行われている。その集計結果に基づいて入試委員会が受け入れ案を作成し、教授総会にて審議、決定されている。これらのことから、東邦大学薬学部の入学者の評価と受入れの決定は、責任ある体制のもとで適切に行われていると判断できる。

2021（令和3）年度入学試験から大学入学共通テストが開始されたことに対応して、薬学部も2021（令和3）年度から入学試験の制度を、「一般入試」（募集人員約100名）、「共通テスト利用入試」（同約15名）、「一般入試（共通テスト併用）」（同約10名）、「推薦入試（指定校制）」（同約50名）、「推薦入試（公募併願制）」（同約20名）、「総合入試（専願制）」（同約25名）、「同窓生子女入試」（同若干名）、「社会人入試」（同若干名）、「編入学試験」（同若干名）へと変更した。一般入試では筆記試験が、共通テスト利用入試及び一般入試（共通テスト併用）では共通テストでの指定の教科、科目の受験が課されており、出願時に調査書の提出も求められている。推薦入試（公募併願制）、推薦入試（指定校制）、総合入試（専願制）及び同窓生子女入試では、筆記試験と面接試験が課せられている。また、社会人入試と編入学試験では、小論文を含む筆記試験と面接試験が課せられている。AP には、入試区分ごとに選抜方法の趣旨と選抜方法が示されている。

受験生に筆記試験あるいは共通テストを利用した試験では、APの「基礎学力・知識」、「探求心」、「国際性」の項目（期待する入学者像の項目1、2、6）が重点的に評価されている。これらは、学力の3要素における「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力等

の能力」の評価に対応しているが、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」については現段階では高校より提出された調査書での評価となっている。面接を実施する試験では、薬学部のAPに掲げる「期待する入学者像」の項目3、4、5に該当する「目的意識」、「意欲」、「コミュニケーション」を重点的に評価しており、これらは学力の3要素における「思考力・判断力・表現力等の能力」と「主体性を持って多様な人々と共同して学ぶ態度」の評価に対応している。尚、面接を課す試験では、採点チェックリストを用いて評価項目を明確にし、面接担当者の個人的な印象に左右されない評価を目指している。

しかしながら、一般入試、共通テスト利用入試、一般入試（共通テスト併用）においては面接試験を課しておらず、学力の3要素のうち「主体性を持って多様な人々と共同して学ぶ態度」の評価については調査書の記載を確認する程度に留まっており、面接を導入するなど、学力の3要素を全ての入試で評価することが望まれる。

入学を希望する者に対して入学試験時の合理的な配慮を行うために、障がいのある者が受験する際にはあらかじめ入試広報課に問い合わせるよう学生募集要項に記載し、そのための連絡体制が整備され、障がいの程度に応じた適切な措置が講じられている。

入学者の資質と能力の検証は、入試委員会と入学者選抜検討委員会の連携により行われている。即ち、入試区分別の学生の学業成績や就学状況を年度ごとに調査することで、APに合致した学生が選抜できているかについて検証し、適宜入試制度の改善が図られている。2022（令和4）年度入学試験においても調査を継続し、高校ごとに評定値基準を再度見直している。また、2021（令和3）年度入学試験から、入学前教育に活用することを目的として、推薦入試（指定校制）の志願者に学力検査が実施されている。

薬学部では、2016（平成28）年度～2021（令和3）年度の6年間で、入学定員220名に対して、入学者数平均は252名であり、入学者数は定員の平均1.15倍と、定員から大きく乖離していない状況にある（基礎資料3-4）。入学者数の適切性については、年度ごとに入試委員会及び入学者選抜検討委員会で検討して次年度の目標入学者数が策定され、その案をもとに各区分の入試が実施されて、合格者数が教授総会で審議、決定されている（基礎資料4）。また、入試区分ごとの募集人員及び実施日程についても入試委員会で検討の後、教授総会で審議、決定されている（基礎資料4）。

## 5 教員組織・職員組織

本項目は、適合水準に達している。

東邦大学では、2018（平成30）年に教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針が

制定され、ホームページ上で公開されている。2021（令和3）年11月には、薬学部としての「東邦大学薬学部教員組織編制の方針」が教授会において決定された。

「東邦大学薬学部の教室等に関する内規」においては、教育研究活動の実施に必要な組織として教室、センター、室、部門（以下「教室等」という）を置くこと、教室等には、教授、准教授、講師及び助教を置くことが規定されている。薬学部教員が参加する機関としては、専任の教授を構成員とする教授会と全専任教員を構成員とする教授総会が設置されている。教授会と教授総会では、東邦大学学則第29条に規定された教育研究に関する事項が審議され、学長が行う決定に際して意見を述べる体制がとられている。教授会は、教員組織の編成・人事に関する責任を負う機関として位置付けられている。一方、教育研究活動の実施に関する事項や、そのために必要な委員会の人選などについては、主に教授総会で審議されることとなっている。

薬学部の入学定員は220名、収容定員は1,320名であり、大学設置基準に定められた専任教員数は36名であり、2021（令和3）年6月1日現在、在学生数が1,511名であるのに対し、専任教員数は69名であり、必要な教員数が確保されている（基礎資料5）。また、大学設置基準に定められた臨床系教員数6名に対して10名の臨床系教員が専任教員として在籍している（2021（令和3）年6月1日現在）（基礎資料5）。しかしながら、収容定員数による教員1名あたりの学生数は約20名であり、専任教員1名あたりの学生数が10名となるよう、教員数のさらなる増加が望まれる。

職位の内訳は、教授25名、准教授10名、講師24名、助教10名であり（2021（令和3）年6月1日現在）、教授は大学設置基準に定める専任教員数の半数以上に達している（基礎資料5、基礎資料6）。専任教員の年齢構成は、30歳代21名（30.4%）、40歳代18名（26.1%）、50歳代21名（30.4%）、60歳代9名（13%）となっており、年齢構成の著しい偏りは認められない（基礎資料6）。しかしながら、教授で女性教員が25名中で1名であるなど女性の割合が少なく、さらなる充実が望まれる。

教授については、担当専門分野について教育上及び研究上の優れた実績を持つ者、或いは優れた知識や経験、高度の技術・技能を持つ者が配置されている。准教授、講師、助教についても、適格な教員が配置されている。尚、職位ごとの基準として、教授、准教授、講師については博士の学位を取得していることが望ましいことが「東邦大学薬学部教員人事内規」に規定されている。また、同内規に助教については専門分野において修士以上に相当する能力を有することと定めている。一方、第1期薬学教育評価受審時の指摘事項を受け、2015（平成27）年度以降、准教授（現教授）1名と講師5名が博士（薬学）の学位を

取得した。また、直近の新規採用者13名（准教授4名及び講師9名）のうち12名は博士の学位を有する者である。さらに、助教2名が2015（平成27）年度から2020（令和2）年度にかけて博士（薬学）を取得しており、学位取得に関する学部の環境が整いつつあることが窺える（基礎資料9）。

2021（令和3）年度において、薬学部の必修科目（実習等を含む）は135科目のうち92科目の科目責任者を専任の教授が担当し、11科目の科目責任者を専任の准教授が担当しており、全必修科目の76%に相当する科目で専任教授が担当している（基礎資料7）。専任の教授、准教授が科目責任者を担当していない必修科目のうち、20科目については薬学部の専任講師が担当している。担当する講師は、教務委員会で講義能力を含めその担当能力が事前に厳格に審査され、教授会の承認を経て選任されている。それ以外の科目としては、「法学」、「倫理哲学」、「心理学」、「保健環境論」、「文章表現論」、「薬史学」、「分子腫瘍学」、「臨床腫瘍学」、「感染症学」、「臨床漢方治療学」、「臨床医学総論Ⅰ」、「臨床医学総論Ⅱ」が挙げられる。これらの科目の担当者は、各専門分野に精通している東邦大学教員（医学部教員、東邦大学医療センター3病院に所属する医師等含む）が兼任講師として担当している。なお、第1期薬学教育評価の受審において指摘された「臨床系教員・実務家教員と基礎系教員の週授業時間にバラツキが大きいので、改善することが望まれる」については、臨床系教育環境整備委員会を中心に、プレ実務実習のスケジュールの再構築や担当教育内容の統合整理を行うなどの対策が講じられ、改善された。しかしながら、いまだ教員間で授業の担当時間数にばらつきが認められることから、格差のさらなる解消が望まれる。

薬学部の教員の採用及び昇任に関しては、第1期薬学教育評価受審時に「教授の採用にあたって推薦が優先されると誤解を招く部分がある」との指摘に対応して、「東邦大学薬学部教員人事内規」が改定され、適切な規程として整備された。教員の人事は、この内規に則り、教授会で審議のうえ適任者を選出し、速やかに学長に報告される体制がとられている。

薬学部では、若手教員を主たる対象とした学部内予算による競争的資金制度が設けられており、研究活動の促進が図られている。

薬学部の教育研究上の目的に沿って行われた教員の教育研究活動に関する業績（研究概要、特許、研究費受入状況、公的役職、学会等での役職、論文・著書・学会発表）については、2008（平成20）年度以降の13年間分の情報がデータベースとして保存され、ホームページで公開されている。教育研究活動に関する業績の入力、管理、公開の支援を担う組織として、東邦大学学事統括部研究支援課に研究業績データベース事務局が設置されてお



り、教員に対して入力促されている。しかしながら、保存、公開されるデータは教員本人の入力に委ねられていることから情報の充実度は教員により濃淡があるため、学部として責任のある公表など、さらなる充実が望まれる。

薬学部には教育研究に必要な組織として、基礎薬学及び教養系18教室のほか、医療薬学教育センター（9研究室）、薬学総合教育センター（2部門）、臨床薬学研修センター、中央機器室、薬学教育推進部門が設置されている。このうち25の教室と研究室及び薬学教育推進部門が卒業研究を実施しており、学部学生が配属される。卒業研究が行われる教室、研究室、部門は、C館の5～7階、D館及びE館（北側：旧NK館）に配置されており、各部屋には電気、水道、LAN等が整備されているほか、各教室、研究室、分野の研究目的を達成するための固有の設備や実験機器が設置されている。学部学生や大学院生、研究生、教員が研究活動を行うことができるスペースは十分に確保されている（基礎資料8）。

大型の共通実験機器はD館2階の共同機器室（化学系、生物系）に集約され、研究室の垣根を超えて利用が進むよう利便性が図られており、教育研究上の目的に沿った教育研究活動に必要な施設・設備が十分に整備されている（項目7 施設・設備【基準7-1】参照）。

薬学部施設・設備に関しては、薬学部企画委員会によって継続的に教育研究等環境に関する点検・評価が行われている。2017（平成29）年度からは、研究教育施設・設備の整備に関する実効性を持った具体的な検討のために、企画委員会下部のワーキンググループとして、学部長、副学部長、企画委員長、教務主任、薬用植物園長、用度管財課長からなる教育研究環境整備検討委員会が発足した。

教員の研究時間を確保する目的で、授業担当時間数が一部の教員に偏ることなく均一に適正な範囲内となるよう努め、授業科目の担当者の選出に際しては、教務委員会で審議のうえ、教授会において決定されている。助教や講師、若手の准教授の授業負担を軽減も配慮され、若手教員の研究時間の確保が図られている（基礎資料7）。

第1期薬学教育評価受審時の指摘を受け、プレ実務実習のスケジュールの再構築や実習室改装による教育の効率化、ビデオ配信を活用したプレ実務実習における教育方法の合理化、プレ実務実習への各医療機関勤務薬剤師の参加、担当教育内容の統合整理を教員間で行うなどの対策が講じられ、臨床系教員・実務家教員への過度な負担が軽減された。

教職員に対する研究専念期間制度（サバティカル制度）等は実施されていないが、専任教員には、教授総会の議を経て、理事長から承認された場合に、教育研究または学術調査等、あるいは外国の教育または研究機関からの招聘による外国出張（最長1年を限度とする）が認められている。

薬学部学生の卒業研究や大学院生の研究、教員の基礎研究等に使用可能な教育研究費予算が配分されている。さらに、薬学部独自の研究費助成制度として、前述の薬学部奨励研究助成に加えて薬学部共同研究助成の制度も設けられており、若手教員、臨床系教員・実務家教員に対する研究助成も行われている。

日本学術振興会の科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金・科学研究費補助金）への申請に関しては、東邦大学の教育・研究支援センター及び学事統括部研究支援課の主導で、申請書類作成に関する個別相談会や説明会が開催されている。また科学研究費補助金以外の外部資金の情報は、教育・研究支援センターのホームページに掲載され、東邦大学教員が閲覧できるようになっている。

薬学部では、教員の教育研究能力の向上を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）の一環として、1994（平成6）年度から毎年8月下旬に、東邦大学薬学部教育ワークショップ（「教育WS」）を開催している。原則として全教員が参加し議論することにより、自身の教育能力の維持・向上が図られている。同時にワークショップでの作業プロダクトを教育現場に反映させることも試みられており、毎年、学部内でワークショップを開催し、情報共有と改善策の提案を行っていることは評価できる。FDは、薬学部FD委員会が、全学の教職員を対象としたFD、SDも企画・開催している。

2018（平成30）年度から、薬学部の教育にeラーニングシステム（Moodle）を導入し、オンラインでの効率的な教育支援と、アクティブラーニングに適応した教育環境の整備が図られている。

薬学部では、教育研究活動を充実させるための取組みの一つとして、ティーチングアシスタント（TA）制度が採用されている。TA制度は大学院生に対する教育研究指導者としてのトレーニングならびに勉学生活の援助を目的として行われているが、TAの登用により主に卒業研究を含む実習系の教育の充実が図られ、薬学部の教育業務の支援にも資している。しかしながら、TAの資格や実施できる範囲などに関する規定が整備されていないことから、教育の質の担保の観点からも規定の整備が望まれる。

臨床系専任教員が中心となり、東邦大学医療センター3病院と連携して、定期的な勉強会（セミナー）を開催し、最新の医療知識や技術の修得に努めている。薬剤師としての実務研修についても整備されつつある。このように、薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、新しい医療に対応するために学外での研修等が積極的に行えるよう検討しているが、現状では、医療現場で薬剤師業務を実践できる学部内の体制は整備されているとは言い難く、体制の整備が望まれる。

薬学部が所在する習志野キャンパスを所管する事務組織としては、学部長室、学事課、入試広報課、キャリアセンター、学事支援課の1室3課1センターから構成される習志野学事部が設置され、専任職員48名、嘱託職員1名、臨時職員等15名が配属されている。それぞれの部署が担当する事務の分掌は、学校法人東邦大学事務組織規程に規定されている。実務実習や卒後研修を円滑に実施するために臨床薬学研修センターが設置され、専任職員1名及び嘱託職員1名の計2名が専任事務担当者とした配属されている。この他、薬学部薬学総合教育センター薬学総合教育部門にも臨時職員1名が在籍している。

図書館である習志野メディアセンターには、専任職員7名と臨時職員4名が配置されており、文献検索、情報収集に関する講習会の開催、教員の研究や学内講演会と連動した企画展示、各種資料の貸出しと管理を通じ、学生生活や教育研究を支援している。また、講義室や各研究室を含むキャンパス内施設のネットワーク環境の整備と運用に関する技術的支援を行うためのネットワークセンターも設置され、専任職員2名及び臨時職員1名が配置されている。共同研究の推進支援、研究成果の権利化・事業化支援及び知的財産管理に関しては、東邦大学産学連携本部が支援している。

## 6 学生の支援

本項目は、適合水準に達している。

東邦大学薬学部では、学修支援及び生活支援として、2018（平成30）年度に薬学部専任教員6名からなる学生委員会が組織された。学生委員会は、習志野地区学生部委員会、健康推進センター習志野キャンパス分室、習志野学事部学事課学生生活担当及び薬学部教務担当等と連携して学生支援に関する各種の取組を行っている。同委員会は、クラス担任や卒業研究指導教員で対応が困難な事案に関する活動も担当している。習志野キャンパス全体の事項に関しては、習志野地区学生部委員会が担っている。一方、日本学生支援機構奨学金や父母会（青藍会）貸与奨学金等の奨学金関連、部・同好会等の課外活動関連等については、受付事務処理等も含めて習志野学事部学事課学生生活担当が担っている。奨学金、課外活動、就職等、学生生活に関わる案内や注意喚起については、教務管理システム(Active Academy)等に掲載され、学生への周知が行われている。

薬学部では、学生委員会から依頼された若手教員が主体となって1～3年次生の担任となり、教員それぞれが1学年10名程度の学生を担当するクラス担任制度を設けている。1～3年次生を一人のクラス担任が担当することにより学年間の学生の繋がりができる工夫がなされている点は評価できる。新型コロナ禍の影響でクラス内での活動が制限されてい

るが、今後、様々な活動が再開され、学年間の交流が再び活性化されることが期待される。

4年次以降の学生については、卒業研究指導教員が担任の役割を担当している。教員が担当する学生は、その教員が責任者となっている教室、研究室、部門に卒業研究のために配属された学生であり、教員1人あたり1学年2～17名程度である（基礎資料8）。新入生のクラス担任となる教員に対しては、学生委員会による説明会を4月に開催し、担任の役割を再確認するとともに、学生への対応に関する説明を行っている。近年、クラス担任への学生からの相談が多様化しつつあることに伴い、クラス担任からの要請に応じて、学生や父母との面談等に学生委員会委員長及び副委員長が同席しての対応も実施されている。また、2019（平成31／令和元）年度から学生からの相談に対してどの部署が対応できるかについて、相談内容別に整理し、「学生相談窓口」として取りまとめて学生向けの掲示板に掲載されている。

学生の意見を聞く方法として、「学生アンケート」、「学生自治会とのミーティング」および「目安箱」が設けられており、担当部署が得られた意見について適宜対応している。

学生実習及び卒業研究に必要な安全教育は、各実習科目担当責任者あるいは卒業研究指導教員により、学生実習開始時や卒業研究開始前に行われている。学生教育研究災害傷害保険についても年度初頭ガイダンスにおいて学生委員会より説明が行われ、薬学部の学生は全員加入している。

健康推進センターには、学校医あるいは精神科医3名が週3日、看護師3名が週6日（2～3名／日）、カウンセラー3名が週6日（2～3名／日）勤務し、健康管理室と学生相談室が設置されている。また、2019（平成31／令和元）年度より医務室が整備された。開室時間は、平日が健康管理室8:45～18:00、学生相談室9:00～17:00、土曜日が健康管理室8:45～13:45となっており、学校医等が学生の身体的、精神的な相談に対応している。精神的な懸念を抱える学生への対応としては、学生相談室が主体となり、メンタルヘルスクリーニングとして広く用いられている学生精神的健康調査（University Personality Inventory）が2019（平成31／令和元）年度から導入されており、適宜面談、医師面談勧奨等が行われている。

2021（令和3）年度定期健康診断は、全学部生、大学院生を対象として、4月初旬に実施されており、薬学部生の2021（令和3）年度健康診断受診率は、99.0%であった（基礎資料10）。

進路選択（就職）支援体制として、事務職員（11名（うち専任職員は5名））で構成される習志野学事部キャリアセンターと薬学部教員（教授4名、准教授1名）で構成される就

職委員会が設置されている。同キャリアセンターは、就職委員会の事務担当のほか、進路選択支援、就職支援のための種々のイベントの企画や運営、学生の就職、進路の決定状況、薬学関連業種の採用状況に関する情報収集や求人情報の提供、学生個人に対する就職相談への対応等の業務を行っている。就職委員会では、進路選択（就職）支援に関わるイベントの企画、運営や薬学関連業種の採用動向の解析、学生の就職内定・決定状況の把握等を担っている。薬学部では進路選択（就職）支援として、「薬学部就職ガイダンス」、「職業体験を通じてキャリアについて考える」、「就職活動における筆記試験の対策」、「公務員・TOEIC対策講座」、「病院薬剤師魅力セミナー」、「学内病院セミナー」、「病院希望者向け病院薬剤部長講演」、「薬局業界研究セミナー」を実施している。また、薬学部では、キャリアセンターが中心となり、進路（就職）決定状況・内定状況、就職先の年次推移、主要保険薬局・ドラッグストアの選考に関する現況、保険薬局・ドラッグストアによる卒業生の印象調査、卒業後3年の就職先在籍状況調査、6年次生を対象とする就職活動アンケート調査等を実施している。これらの結果は就職委員会で報告され、進路選択（就職）支援のための参考として利用されている。就職に関する情報発信は、eラーニングシステム（Moodle）により行われている。

学生実習及び卒業研究に必要な安全教育は、各実習科目担当責任者あるいは卒業研究指導教員により、学生実習開始時や卒業研究開始前に行われている。薬学部の学生全てが学生教育研究災害傷害保険に加入している。また、事故、災害、トラブル等の被害防止に関しては、自然災害時の対応についての説明、飲酒、喫煙、違法ドラッグ、各種ハラスメント、SNSの利用等について、各年次の年度初頭ガイダンスで実施されている。災害時の安否確認として、「東邦大学安否確認サービス」が用いられており、確認マニュアルの配布、このサービスを通じての安否確認の送信テストも実施されている。

薬学部6年次生の学習支援のためには、自主学習室（254平方メートル、収容人数76名、自習用デスク76台）が整備されているが、その他の学年については特に設けられていない。薬学部及び他学部の授業が実施されていない教室、習志野メディアセンターのラーニング・コモンズなど、複数の場所が自習室として使えるようになっているが、学部が異なると利用に抵抗がある、ラーニング・コモンズでは周りの話し声が気になるなど、学生の自習環境としては不適切である可能性もあることから、薬学部独自の自習室を設けるなどのさらなる充実が望まれる。

## 7 施設・設備

本項目は、適合水準に達している。

東邦大学薬学部が設置されている習志野キャンパスは、A～E館の5つの建物で構成されており、習志野キャンパス内理学部Ⅲ号館5階の大講義室も使用して薬学部の教育研究が行われている。(基礎資料11-1)。1年次秋学期から3年次秋学期に基礎科目及び専門科目に関係する実習は、主にA館1階～4階の実習室で行われている。各実習室は、基礎生物系実習、薬剤系実習、物理・化学・生物系実習、衛生薬学実習、薬理学実習など、分野(領域)別の実習が可能な設備が整備されている(基礎資料11-1)。2020(令和2)年度には、実習・演習の多様化に対応するため、実習室、実習準備室がB館4階に整備された。建物のバリアフリー化等については、廊下等の段差は既に解消されているが、その他については耐震改修工事等に合わせて順次進められている。

各講義室及び実習室には、無線ネットワークのアクセスポイント、講義録画システムが整備され、遠隔授業も実施可能なものとなっている。さらに、講義動画の配信や作成、編集を行うための配信準備室も整備されている。講義室、実習室の老朽化に対しては適宜、耐震改修、施設設備の更新がなされている。2018(平成30)年度には、SGDに適したSDL室(18室)がE館4階に整備された。自習室としては、自習用の教室が用意されており、自習室の使用は学生による自主的な管理により運営され、「D210-D212 自主学習室の利用ルール(2021年4月版)」なども策定されている。

薬学部の動物実験施設はD館1階に設置されており、コンベンショナル動物飼育室(マウス、ラット、モルモット、ウサギ用)、SPF動物飼育室(マウス、ラット用)、実験室、飼育準備室、倉庫、管理室などが備えられている。また、東邦大学動物実験委員会により承認を受けた教室、研究室の「実験施設(実験室及び実験区域)」も動物実験区域として利用できる(基礎資料11-2)。

薬用植物園(約6,000㎡)には、薬用植物見本園、ハーブ園、薬木園、温室があり、薬用植物の栽培保全に努めている。薬用植物園は、薬学部の研究や生薬学実習(3年次春学期)に使用され、広く一般にも公開されている(基礎資料11-1)。

図書館(習志野メディアセンター)には、習志野キャンパスの全学部共有の図書室、資料閲覧室(405席)、グループで学習できる空間(Group Learning室)、展示スペース、多目的ホール(マルチメディアスタジオ)が設置されている。蔵書数は、薬学、理学、看護の専門書と一般教養図書を中心に、約21万1千冊で、そのうち図書が13万5千冊、視聴覚資料が3千冊、製本雑誌が7万3千冊である(基礎資料13)。習志野メディアセンターの開館

時間は、平日 8 時45分から21時00分、土曜日及び休日 8 時45分から17時00分となっている。

臨床準備教育のための模擬薬局等の施設、設備としては、少人数グループの学生の指導が可能な実習室がC館4階（調剤、注射調剤）及び5階（模擬薬局、服薬指導、医療情報、医療演習）に設置され、講義スペースも整備されている。調剤実習施設内の設備としては、調剤機器、医療情報資料、医薬品情報検索PC（インターネット接続）が整えられている（基礎資料11-1）。

主に卒業研究で使用する施設としては、B館5階の放射性同位元素（R I）実験室とD館2階の共同機器室が整備されている。この部屋にはR I 実験装置・設備、核磁気共鳴分析装置（500MHz、400MHz）、質量分析装置（E I / F A B MS、T O F LC / MS、四重極LC / MSなど）、高輝度X線発生装置、フーリエ変換赤外分光光度計、蛍光計、円二色性分散計、振動円偏光二色性分光光度計、共焦点レーザー顕微鏡、卓上型超遠心分離機、セルソーター、DNAシーケンサー、フローサイトメーター、発光検出器、画像解析装置、リアルタイムPCRなどが備えられている。

薬草園等の共同使用施設の運用は、薬用植物園については薬用植物園運営委員会、共同機器室については中央機器室運営委員会、動物実験施設については実験動物センター運営委員会、R I 実験室については放射性同位元素実験室運営委員会が担っている。薬学部全体の教育研究に関わる施設・設備の点検・評価と整備は、企画委員会及び教育研究環境整備検討委員会が担っている。また、習志野キャンパス内の各施設・設備に関しては、各学部選出委員で構成される各運営委員会が担っており、習志野メディアセンターはメディアセンター運営委員会とメディアネットセンター運営委員会が、スポーツアリーナ（体育館）等のスポーツ施設は習志野キャンパススポーツ施設管理運営委員会が、点検、整備も含めて管理運用している。また、習志野キャンパス全体の整備計画のために習志野長期計画委員会が設置されている。

## 8 社会連携・社会貢献

本項目は、適合水準に達している。

東邦大学には産学連携本部が2011（平成23）年に設置され、産学連携の強化や共同研究の推進が行われている。薬学部教員1名が産学連携本部会議（月1回開催）に参画している。また薬学部は産業界と連携した共同研究を展開している。

千葉県薬剤師会に設置された千葉県学生受入委員会に薬学部教員1名を派遣して、病院薬剤師、薬局薬剤師、他大学の教員とともに薬局実習における問題発生時の対応や認定実

務実習指導薬剤師養成及び資格更新の事業（講習会、ワークショップ、アドバンスワークショップ）等について検討している。また、一般社団法人薬学教育協議会が主催している「認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ（薬学教育者ワークショップ）」及び「認定実務実習指導薬剤師のためのアドバンスワークショップ」において、会場を提供し教員の派遣も行うなど、学部が積極的に運営を担っており、実務実習の実施に欠かせない指導薬剤師の育成に継続的に協力していることは評価できる。

薬学部は、公益社団法人薬剤師認定制度認証機構から「生涯研修プロバイダー」として認証を受け、医療の進歩に対応するための薬剤師卒後研修として「薬剤師生涯学習講座（月1回程度）」を開催している。

東邦大学は、児童、生徒を対象として、「夏休み薬学教室（毎年7月）」を実施している。薬学部としては、佐倉市内在住の小中学生を対象とした市民公開講座「薬剤師のお仕事を体験しよう！」を開催している。一般市民を対象として、「くすり」に関する薬学部公開講座（年2回；薬草園一般公開含む）を開催している。新型コロナウイルスの感染が拡大した状況下においても、春の公開講座「薬草園一般公開及び講演会」について工夫を凝らし代替えとして薬草園をWeb公開しバーチャル薬草園を動画で配信している点は評価できる。

地域への貢献の一つとして、薬学部の複数教員が近隣の小学校、中学校、高等学校等の「学校薬剤師」を委嘱され、教育環境の保全、薬物乱用防止教育などに携わっている。また、2021（令和3）年度には、習志野キャンパスで新型コロナウイルスワクチンの職域接種（大学拠点接種）を実施し、習志野キャンパスの学生及び教職員が参画した。

東邦大学は英文によるホームページを開設し、大学概要、学部・大学院の紹介、最新の研究トピックス、留学生向けの入試情報とキャンパスライフなどの情報を海外に向けて発信している。また、国際学術交流協定をウエスタン健康科学大学薬学部（アメリカ）等と締結し、海外実務実習などを実施している。海外研修には、毎年40名以上が参加する鶴風会主催ヨーロッパ/北米研修旅行もあるが、それ以外の研修では毎年の参加学生数が4～13名に留まっており、入学定員220名を勘案すると、さらなる充実が期待される。薬学部では、学術交流協定締結校及び海外大学からの教員、大学院生及び学生の受け入れも行っている。しかしながら、受け入れ実績はあるものの人数が少なく、さらなる充実が期待される。一方、学術交流協定締結校（中国薬科大学、昆明医科大学、瀋陽薬科大学、モンゴル国立大学）出身者を対象にした大学院薬学研究科修士課程特別選抜入学試験も実施しており、毎年複数の修士課程生、博士課程生、聴講生を受け入れている。



薬学部教員の海外研修については、学術の研究発表または学会へ参加する場合、外国の教育研究機関から招聘された場合、研究や学術調査のために必要と認められた場合に、公費による海外出張が認められている。出張期間によって短期、中期、長期の出張区分が定められており、最長期間は1年間である。

#### IV. 大学への提言

##### 1) 長所

1. 他学部の学生と協働する授業を開講していることは評価できる。(3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成)
2. 卒後のキャリア形成に繋がる科目(「社会薬学特別講義」(4年次通年、選択必修)、「生命科学特別講義」(4年次通年、選択必修)、「社会への招待Ⅰ」(5年次春期、必修)、「社会への招待Ⅱa～Ⅱd」(5年次秋期、選択必修)、「臨床薬学総論」(6年次春期、必修))や国際的感覚を養うことができる「海外実務実習」(5年次秋学期、選択)の開講は評価できる。(3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成)
3. 国際化の流れに対応できる薬剤師、創薬専門家となるために必要な基本的知識と技能を修得することを目指して「海外実務実習」(5年次秋学期、選択)を実施している。この科目が、渡航前に各自で到達目標を設定する事前プログラム、派遣先での実習、帰国後の学部内公開成果発表と討論を行う事後プログラムと系統的に編成されていることは、評価できる。(3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成)
4. 育成すべき能力に合わせ、SGD、PBL、TBL、他学部合同授業の実施、医療専門職の参加など、各授業において適切な方法を様々な形で導入していることは評価できる。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)
5. 2020(令和2)年度より、アセスメントテスト(GPS-Academic)を導入して、知識や技能などに対する理解度や習熟度の評価とは異なる観点に対して指標を与え、個々の学生に自らの強みと改善に向けて取り組むべきポイントを認識させ成長を促していることは評価できる。(3. 薬学教育カリキュラム 3-3 学修成果の評価)
6. 主要な問題点について、毎年、学部内で教育ワークショップを開催し、情報共有と改善策の提案を行っており評価できる。(5. 教員組織・職員組織)
7. 1～3年次生を一人のクラス担任が担当することにより学年間の学生の繋がりができる工夫がなされている点は評価できる。(6. 学生の支援)

8. 新型コロナウイルスの感染が拡大した状況下においても、春の公開講座「薬草園一般公開及び講演会」の代替としてWebでバーチャル薬草園を動画配信している点は評価できる。（8. 社会連携・社会貢献）

## 2) 助言

1. 現段階ではアセスメントプランについてはカリキュラム・ポリシーで触れられておらず、大学のアセスメントポリシーを踏まえてどのような評価方法を用いるかをあらかじめ学生に提示するという観点から、カリキュラム・ポリシーへのアセスメントプランの概要の記載が望まれる。（1. 教育研究上の目的と三つの方針）
2. 学部で毎年度実施している自己点検・評価の報告書については、ホームページ等で公開されていないが、自己点検・評価活動の実態を社会に知って貰うためにも、概要等の掲載が望まれる。（2. 内部質保証）
3. 定期試験等の疑義照会期間に、学生から答案開示の請求が出された場合には、原則として開示に応じているが、これに関する規程や申し合わせ等が明文化されていないため、規定等の整備が望まれる。（3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施）
4. 一般入試、共通テスト利用入試、一般入試（共通テスト併用）においては面接試験を課しておらず、学力の3要素のうち「主体性を持って多様な人々と共同して学ぶ態度」の評価については調査書の記載を確認する程度に留まっており、面接を導入するなど、学力の3要素を全ての入試で評価することが望まれる。（4. 学生の受入れ）
5. 収容定員数による教員1名あたりの学生数は約20名であり、専任教員1名当たりの学生数が10名となるよう、教員数のさらなる増加が望まれる。（5. 教員組織・職員組織）
6. 教授で女性教員が25名中で1名であるなど少なくなっており、さらなる充実が望まれる。（5. 教員組織・職員組織）
7. 教員間で授業の担当時間にばらつきが認められることから、格差の解消が望まれる。（5. 教員組織・職員組織）
8. 教育研究活動に関する業績の入力、管理、公開の支援を担う組織として、東邦大学学事統括部研究支援課に研究業績データベース事務局が設置されており、教員に対して入力を促しているが、保存、公開されるデータは教員本人の入力に委ねられていることから情報の充実度は教員により違いがみられるため、学部として責任のある公表が望まれる。（5. 教員組織・職員組織）
9. TAの資格や実施できる範囲などに関する規定が整備されていないことから、教育の

質の担保の観点からも規定の整備が望まれる。(5. 教員組織・職員組織)

10. 臨床系教員・実務家教員の医療実務の研鑽に向けた体制については、新しい医療に対応するために学外での研修等が行えるよう積極的に検討してはいるが、現状では、医療現場で薬剤師業務を実践できる学部内の体制は整備されているとは言い難く、体制の構築と研修の実施が望まれる。(5. 教員組織・職員組織)
11. 学生の自習促進のために、薬学部独自の自習室を設けるなどのさらなる充実が望まれる。(6. 学生の支援)

### 3) 改善すべき点

1. カリキュラム・ポリシーの中にディプロマ・ポリシーに示されている学修成果を評価する方法が記載されておらず、明記が必要である。(1. 教育研究上の目的と三つの方針)
2. 「薬学総合演習Ⅱ」において、学内実力試験の合否によって期末試験での合格基準点が学生毎に異なる仕組みとなっている。学生によって合格基準点が異なることは問題であり、さらに合格基準点も「東邦大学履修規則 第9条の2」に規定されているものとは異なっていることから、改善が必要である。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)
3. 薬局実習や実務実習日誌の評価において、適宜減点など、曖昧な基準が設けられており、適宜減点という制度は教員によって差異がある可能性があり、学生にとって不明確であり尚且つ不利益に通ずる可能性もあるため、減点の具体的な基準等を示す必要がある。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)
4. 成績に関する学生からの疑義照会先は現在科目の担当教員だけとなっているため、学生のアクセスと透明性を向上させるためにも、大学としての窓口を別途設け、規則を学則等へ記載して学部として対応することが必要である。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)
5. ディプロマ・ポリシーの目標に対する学修成果の評価が行われていないので、改善が必要である。(3. 薬学教育カリキュラム 3-3 学修成果の評価)

## V. 認定評価の結果について

東邦大学薬学部（以下、貴学）は、2021年度に本機構の、「薬学教育評価 評価基準」（以下、「評価基準」）に基づく6年制薬学教育プログラムの自己点検・評価を実施し、「薬学教育評価申請書」を本機構に提出しました。

I～IVに記載した内容は、貴学が自己点検・評価の結果により作成し本機構に提出した「調書」（「自己点検・評価書」及び「基礎資料」）と添付資料に基づいて行った本評価の結果をまとめたものです。

### 1) 評価の経過

本評価は、本機構が実施する研修を修了した4名の評価実施員（薬学部の教員3名、現職の薬剤師1名）で構成される評価チームによるピア・レビューを基本にして行いました。

まず、書面調査として、個々の評価実施員が「調書」に基づいて「評価基準」の達成状況を検証して所見を作成し、それらを評価チーム会議で検討して評価チームの所見をとりまとめました。評価チームは、書面調査の所見を整理した結果に貴学への質問事項などを加えた「評価チーム報告書案」を作成し、これを貴学に送付して、質問への回答と「評価チーム報告書案」に対する貴学の意見（第1回目のフィードバック）を求めました。

評価チームは、貴学からの回答と追加された資料、並びに「評価チーム報告書案」に対する意見を検討して「評価チーム報告書案」の所見を修正し、その結果を踏まえて、書面調査では十分に評価できなかった点を含めて貴学の6年制薬学教育プログラムの状況を確認するための訪問調査を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に鑑み、オンラインでの訪問調査を実施することとなりました。「訪問時閲覧資料」のうち、可能なものは事前に電子媒体としてご提供いただいて閲覧し、大学関係者・若手教員との意見交換、並びに学生との面談をオンラインで行いました。また、「訪問時閲覧資料」のうち、電子媒体でお送りいただく事が困難であった資料の閲覧のために、評価実施員1名が貴学を直接訪問して追加の訪問調査を行いました。訪問調査を終えた評価チームは、訪問調査で得た情報と書面調査の所見を総合的に検討し、「評価チーム報告書」を作成して評価委員会に提出しました。

「評価チーム報告書」の提出を受けた評価委員会は、評価チームの主査を含めた拡大評価委員会を開いて、評価チームの判断を尊重しつつ、「評価結果」に大学間での偏りが生じないことに留意して「評価チーム報告書」の内容を検討し、「評価報告書（評価委員会案）」を作成しました。次いで、評価委員会は「評価報告書（評価委員会案）」を貴学に

送付し、事実誤認あるいは誤解を生じる可能性がある表現などに対する「意見申立て」（第2回目のフィードバック）を受けました。

評価委員会は、申立てられた意見を検討して「評価報告書（評価委員会案）」を修正するための拡大評価委員会を開催し、「評価報告書原案」を確定しました。

本機構は、外部有識者を含む評価の最高意思決定機関である総合評価評議会において「評価報告書原案」を慎重に審議し、「評価報告書」を確定しました。

本機構は、「評価報告書」を貴学に送付するとともに社会に公表し、文部科学省及び厚生労働省に報告します。

なお、評価の具体的な経過は「3）評価のスケジュール」に示します。

## 2) 「評価結果」の構成

「評価結果」は、「Ⅰ．総合判定の結果」、「Ⅱ．総評」、「Ⅲ．『項目』ごとの概評」、「Ⅳ．大学への提言」で構成されており、それらの意味は以下の通りとなっています。

「Ⅰ．総合判定の結果」には、貴学の薬学教育プログラムが総合的に本機構の「評価基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ．総評」には、本機構の「評価基準」に対する貴学の達成状況を簡潔に記しています。

「Ⅲ．『項目』ごとの概評」には、「評価基準」を構成する項目1、2、3-1、3-2、3-3、4、5、6、7、8について、【基準】に対する達成状況の概要を記しています。

「Ⅳ．大学への提言」は、「評価結果」に関する本機構からの特記事項で、「1）長所」、「2）助言」、「3）改善すべき点」に分かれています。

「1）長所」は、貴学の特色となる優れた取り組みと評価されたものを記載しています。

「2）助言」は、「評価基準」を達成する最低要件は満たしているが、目標を達成するためには改善が望まれることを示すものです。「助言」の内容に対する改善の実施は貴学の判断に委ねますが、個々の「助言」への対応状況についての報告書の提出が必要です。

「3）改善すべき点」は、「評価基準」が求める最低要件を満たしていないと判断された問題点で、貴学に対して「評価基準」を達成するための改善を義務づけるものです。「改善すべき点」については、早急に改善に取り組み、「評価基準」を達成したことを示す成果を「提言に対する改善報告書」として所定の期限内に本機構に提出することが必要です。

なお、本「評価結果」は、貴学の「自己点検・評価書」及び「基礎資料」に記載された2021年度における薬学教育プログラムを対象にして、書面調査ならびに訪問調査において確認した状況に基づいて作成したものであるため、現時点ではすでに改善されている点が提言の指摘対象となっている場合があります。また、別途提出されている「調書」の誤字、脱字、数値の誤記などに関する「正誤表」は、本「評価報告書」及び「調書」を本機構のホームページに公表する際に、合わせて公表します。

### 3) 評価のスケジュール

貴学の薬学教育プログラム評価を以下のとおり実施しました。

- 2020年1月28日 本評価説明会を実施
- 2022年3月9日 貴学より調書の草案の提出。機構事務局は内容を確認
  - 3月30日 機構事務局より貴学へ草案の確認終了を通知
  - 4月5日 貴学より「薬学教育評価申請書」の提出
  - 4月26日 貴学より評価資料（調書および添付資料）の提出  
評価実施員は評価所見の作成開始
  - ～6月13日 主査は各実施員の評価所見を基に「評価チーム報告書案」の原案を作成
  - 6月25日 評価チーム会議を開催し、主査の素案を基に「評価チーム報告書案」を作成
  - 7月26日 評価チームは「評価チーム報告書案」を機構事務局へ提出  
機構事務局より貴学へ「評価チーム報告書案」を送付
  - 8月18日 貴学より「評価チーム報告書案に対する確認および質問事項への回答」の提出
  - 9月1日 評価チーム会議を開催し、貴学からの「評価チーム報告書案に対する確認および質問事項への回答」を検討し、訪問時の調査項目を確認
- 10月6日・7日 貴学とのオンライン面談を実施
- 10月14日 主査1名による貴学への訪問調査実施
- 10月21日 評価チーム会議を開催し、「評価チーム報告書」を作成
- 11月21日 「評価チーム報告書」を評価委員会へ提出
- 12月2日・6日 評価委員会（拡大）を開催し、「評価チーム報告書」を検討
- 12月26日 評価委員会（拡大）を開催し、「評価報告書（評価委員会案）」を作成
- 2023年1月5日 機構事務局より貴学へ「評価報告書（評価委員会案）」を送付
- 1月19日 貴学より「意見申立書」の提出

2月2日 評価委員会（拡大）を開催し、意見申立てに対する「回答書」および「評価報告書原案」を作成

2月9日 機構事務局より貴学へ意見申立てに対する「回答書」を送付

2月15日 「評価報告書原案」を総合評価評議会へ提出

3月1日 総合評価評議会を開催し、「評価報告書」を決定

3月14日 機構事務局より貴学へ「評価報告書」を送付

\*本評価説明会、評価チーム会議、評価委員会、総合評価評議会は全てオンラインで実施しました。

#### 4) 提出資料一覧

(調書)

自己点検・評価書

薬学教育評価 基礎資料

(根拠資料)

提出資料一覧（様式2-1、2-2）を以下に転載

追加資料一覧 を以下に転載

## 薬学教育評価 提出資料

大学名 東邦大学

資料No.	必ず提出する添付資料	自由記入欄 (当該項目の控など)
資料1	薬学部パンフレット	
資料2	学生便覧	項目6
資料3	履修要綱	
資料4	新入生および各学年4月ガイダンス(科目履修・学生生活)資料 4-1 【1年生】令和3年度教務ガイダンス資料 4-2 【2年生】令和3年度教務ガイダンス資料 4-3 【3年生】令和3年度教務ガイダンス資料 4-4 【4年生】令和3年度教務ガイダンス資料 4-5 【5年生】令和3年度教務ガイダンス資料 4-6 【6年生】令和3年度教務ガイダンス資料 4-7 令和3年度教務システムガイダンス資料 4-8 2021学生部ガイダンス(新入生) 4-9 2021学生部ガイダンス(在学生) 4-10 薬局・病院実務実習に関するガイダンス 4-11 就職ガイダンス 4-12 クラスガイダンス	項目3、6
資料5	シラバス ( <a href="https://www.toho-u.ac.jp/syllabus/phar/TOHO_CD_2021/index.html">https://www.toho-u.ac.jp/syllabus/phar/TOHO_CD_2021/index.html</a> )	項目1、2、3、5、6
資料6	時間割表 6-1 2021春学期時間割 6-2 2021秋学期時間割	項目3
資料7	評価対象年度に用いた実務実習(薬局・病院)の概略評価表 7-1 薬局概略評価表 7-2 病院概略評価表	項目3
資料8	入学志望者に配布した学生募集要項 8-1 2022年度薬学部総合入試他学生募集要項 8-2 2022年度薬学部推薦入試(指定校制)学生募集要項 8-3 2022年度薬学部一般入試、一般入試(共通テスト併用)、共通テスト利用入試募集要項	項目4

資料No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄 (当該項目の控など)
資料9	東邦大学ホームページ「建学の精神/教育の理念」 ( <a href="https://www.toho-u.ac.jp/univ/023228.html">https://www.toho-u.ac.jp/univ/023228.html</a> )	項目1
資料10	東邦大学学則	項目1、2、3、5
資料11	薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版 ( <a href="https://www.mext.go.jp/a_menu/01_d/08091815.htm">https://www.mext.go.jp/a_menu/01_d/08091815.htm</a> )	項目1
資料12	東邦大学薬学部薬学科カリキュラムマップ ( <a href="https://www.toho-u.ac.jp/phar/edu/curriculum/j5mt8h000001bjwo-att/ba3kg500000116yr.pdf">https://www.toho-u.ac.jp/phar/edu/curriculum/j5mt8h000001bjwo-att/ba3kg500000116yr.pdf</a> )	項目1、3
資料13	東邦大学ホームページ「学部の特徴・目的」 ( <a href="https://www.toho-u.ac.jp/phar/course/feature.html">https://www.toho-u.ac.jp/phar/course/feature.html</a> )	項目1
資料14	東邦大学薬学部ホームページ「ディプロマ・ポリシー」 ( <a href="https://www.toho-u.ac.jp/phar/course/diploma_policy.html">https://www.toho-u.ac.jp/phar/course/diploma_policy.html</a> )	項目1、3
資料15	東邦大学薬学部ホームページ「カリキュラム・ポリシー」 ( <a href="https://www.toho-u.ac.jp/phar/edu/curriculum/curriculum_policy.html">https://www.toho-u.ac.jp/phar/edu/curriculum/curriculum_policy.html</a> )	項目1、3
資料16	東邦大学薬学部ホームページ「カリキュラムについて」 ( <a href="https://www.toho-u.ac.jp/phar/edu/curriculum/phar_cur.html">https://www.toho-u.ac.jp/phar/edu/curriculum/phar_cur.html</a> )	項目1



資料No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄 (当該項目の控など)
資料17	東邦大学薬学部ホームページ「入試情報／アドミッション・ポリシー」 ( <a href="https://www.toho-u.ac.jp/phar/info_exam/exam_sum/index.html">https://www.toho-u.ac.jp/phar/info_exam/exam_sum/index.html</a> )	項目1、4
資料18	東邦大学薬学部薬学教育評価に関する申し合わせ	項目1、2、3
資料19	東邦大学大学協議会規程	項目2
資料20	東邦大学自己点検・評価規程	項目2
資料21	東邦大学における内部質保証の方針	項目2
資料22	東邦大学薬学部教授会内規	項目2、5
資料23	東邦大学薬学部自己点検・評価委員会規程	項目2
資料24	提言に対する改善報告書	項目2、3、5
資料25	2018年度 東邦大学自己点検・評価報告書	項目2
資料26	東邦大学ホームページ「点検・評価」 ( <a href="https://www.toho-u.ac.jp/univ/hojin_info/juaa.html">https://www.toho-u.ac.jp/univ/hojin_info/juaa.html</a> )	項目2
資料27	東邦大学に対する大学評価（認証評価）結果	項目2、3
資料28	東邦大学ランドデザイン2025	項目2
資料29	授業評価アンケート用紙	項目2、5
資料30	授業評価アンケートフォーム（web形式）	項目2、5
資料31	薬学部開講科目実施状況報告（様式）	項目2、3
資料32	東邦大学薬学部ホームページ「薬学部授業評価について」 ( <a href="https://www.toho-u.ac.jp/phar/edu/hyoka_.html">https://www.toho-u.ac.jp/phar/edu/hyoka_.html</a> )	項目2、3、5
資料33	2021年度授業評価アンケート集計結果	項目2
資料34	薬学部6年制学科における修学状況 ( <a href="https://www.toho-u.ac.jp/phar/course/pharmacistlicense/j5mt8h0000008zif-att/j5mt8h0000008z14.pdf">https://www.toho-u.ac.jp/phar/course/pharmacistlicense/j5mt8h0000008zif-att/j5mt8h0000008z14.pdf</a> )	項目2
資料35-1	2021年度クラス担任制度について	項目2、3、6
資料35-2	学生面談報告書(様式)	項目2、3
資料36	東邦大学ホームページ「アセスメントテスト」 ( <a href="https://www.toho-u.ac.jp/univ/hojin_info/kyougaku/assessment_test.html">https://www.toho-u.ac.jp/univ/hojin_info/kyougaku/assessment_test.html</a> )	項目2
資料37	2021アセスメントテスト案内およびマニュアル	項目2、3
資料38	GPS-Academic 受検者数の推移一覧	項目2
資料39	2021年度第1回東邦大学全学SD「GPS-Academic 2021年度1年生受検結果報告会」ポスター	項目2、5

資料No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄 (当該項目の控など)
資料40	東邦大学薬学部ホームページ「薬学教育評価機構からの適合認定」 ( <a href="https://www.toho-u.ac.jp/phar/course/034243.html">https://www.toho-u.ac.jp/phar/course/034243.html</a> )	項目2
資料41	令和2年度開催自己点検・評価検証会議のコメントへの回答	項目2
資料42	「IV. 大学への提言」に対する改善報告についての審議結果	項目2
資料43	東邦大学薬学部の活動計画の策定と評価に関する申し合わせ	項目2
資料44	東邦大学薬学部統合型演習科目運営委員会規程	項目3
資料45	第21回東邦大学薬学部教育ワークショップ報告書	項目3
資料46	東邦大学薬学部自己点検・評価書（平成26年5月）	項目3
資料47	第22回東邦大学薬学部教育ワークショップ報告書	項目3
資料48	ヒューマニズム、コミュニケーション、プレゼンテーション、薬学入門の各科目のループリック	項目3
資料49	医療系科目における到達目標とパフォーマンス評価（4年次）	項目3
資料50	東邦大学薬学部実務実習運営委員会規程	項目3
資料51	2021年度薬局実務実習直前打合せ会資料	項目3
資料52	2021年度病院実務実習連絡協議会資料	項目3
資料53	2021年度卒業研究発表及び論文提出について	項目3
資料54	2021（令和3）年度4年生卒業研究教室等説明会スケジュール	項目3
資料55	2021年度新4年次生：卒業研究教室配属のルール	項目3
資料56	2021年度卒業研究発表会実施要項	項目3
資料57	2021年度卒業研究成績評価基準等について	項目3
資料58	令和3年度生命倫理シンポジウム	項目3
資料59	東邦大学薬学部薬剤師生涯学習講座令和3年度上期プログラム・下期プログラム	項目3
資料60	第69回薬学部公開講座ポスター	項目3、8
資料61	第40回生命科学シンポジウム ( <a href="https://www.toho-u.ac.jp/phar/event/copy_of_40th_seimeikagaku.html">https://www.toho-u.ac.jp/phar/event/copy_of_40th_seimeikagaku.html</a> )	項目3
資料62	第23回東邦大学薬学部教育ワークショップ報告書	項目3
資料63	第27回東邦大学 3病院薬剤部合同セミナーポスター	項目3、5
資料64	業務別・病院実務実習テキスト	項目3

資料No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄 (当該項目の控など)
資料65	令和3年度薬局実習ガイダンス資料	項目3
資料66	令和3年度病院実習ガイダンス資料	項目3
資料67	東邦大学履修規程	項目3
資料68	2021年度疑義照会（学生掲示）	項目3
資料69	第44回東邦大学薬学部父母懇談会のご案内	項目3
資料70	留級生ガイダンススケジュール	項目3
資料71	アセスメントプランとアセスメントテストについて	項目3
資料72	入学時アンケート	項目3
資料73-1	2021年度春学期履修者数	項目3
資料73-2	1年生初等化学演習学力考査について	項目3
資料74-1	薬学共用試験説明会	項目3
資料74-2	履修登録に関する掲示	項目3
資料75	東邦大学薬学部ホームページ「薬学総合教育部門」 ( <a href="https://www.toho-u.ac.jp/phar/labo/sokyo.html">https://www.toho-u.ac.jp/phar/labo/sokyo.html</a> )	項目3
資料76	卒業研究のクラス分けについて	項目3
資料77	東邦大学薬学部教務委員会規程	項目3、5
資料78	ガイダンスのお知らせ	項目3
資料79	東邦大学ホームページ「学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）」 ( <a href="https://www.toho-u.ac.jp/univ/outline/023227-10.html">https://www.toho-u.ac.jp/univ/outline/023227-10.html</a> )	項目3
資料80	アセスメントプラン（学位プログラムレベル）	項目3
資料81	アセスメントプラン（学生レベル）	項目3
資料82	アセスメントマップ2021	項目3
資料83	GPS-Academicフォローガイダンス資料	項目3
資料84	東邦大学薬学部CBT実施委員会規程	項目3
資料85	東邦大学薬学OSCE実施委員会規程	項目3
資料86	東邦大学薬学部ホームページ「薬学共用試験結果」 ( <a href="https://www.toho-u.ac.jp/phar/course/siken_keka.html">https://www.toho-u.ac.jp/phar/course/siken_keka.html</a> )	項目3
資料87	薬学部入学試験委員会規程	項目4、5

資料No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄 (当該項目の控など)
資料88	薬学部入学者選抜検討委員会規程	項目4
資料89	東邦大学ホームページ「教員組織編制の方針」 ( <a href="https://www.toho-u.ac.jp/univ/outline/023227-05.html">https://www.toho-u.ac.jp/univ/outline/023227-05.html</a> )	項目5
資料90	東邦大学薬学部教員組織編成の方針	項目5
資料91	東邦大学薬学部の教室等に関する内規	項目5
資料92	教授会及び教授総会の審議事項に関する申し合わせ	項目5
資料93	東邦大学薬学部教員人事内規	項目5
資料94	科目担当表	項目5
資料95	東邦大学薬学部奨励研究規程	項目5
資料96	薬学部奨励研究採択者一覧	項目5
資料97	第9回薬学研究科ワークショップ報告書	項目5
資料98	第10回薬学研究科ワークショップ報告書	項目5
資料99	東邦大学 教育・研究業績データベース ( <a href="http://gyoseki.toho-u.ac.jp/thuhp/KgApp?courc=2400">http://gyoseki.toho-u.ac.jp/thuhp/KgApp?courc=2400</a> )	項目5
資料100	東邦大学薬学部企画委員会規程	項目5、7
資料101	学校法人東邦大学専任教職員の外国出張に関する規程	項目5、8
資料102	東邦大学薬学部予算委員会規程	項目5
資料103	東邦大学薬学部共同研究助成規程	項目5
資料104	薬学部共同研究助成採択一覧	項目5
資料105	科研費申請書個別相談会案内	項目5
資料106	科研費説明会 オンライン開催（ZOOM使用）のご案内	項目5
資料107	東邦大学教育・研究支援センターホームページ「研究助成情報」 ( <a href="https://www.lab.toho-u.ac.jp/univ/edu-support/josei/index.html">https://www.lab.toho-u.ac.jp/univ/edu-support/josei/index.html</a> )	項目5
資料108	2021年度文部科学省科学研究費助成事業採択一覧 薬学部	項目5
資料109	第26回薬学部教育ワークショップ報告書_アンケート結果	項目5
資料110	第27回薬学教育ワークショップ報告書	項目5
資料111	第28回薬学教育ワークショップ アンケート結果	項目5
資料112	東邦大学薬学部FD委員会規程	項目5

資料No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄 (当該項目の控など)
資料113	2021年度 FD委員会・講演会一覧	項目5
資料114	全学FD「学修者本位の授業設計 ―シラバスを活用して―」ポスター	項目5
資料115	LMS環境整備委員会主催全学FD「Moodleを活用した授業展開 ―こんな事できます！を共有しませんか―」ポスター	項目5
資料116	若手薬学教育者のためのアドバンスワークショップ・薬学教育者・認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ参加者名簿	項目5
資料117	東邦大学 eラーニングサイト ( <a href="https://toho-math.com/">https://toho-math.com/</a> )	項目5
資料118	東邦大学薬学部ティーチングアシスタント制度に関する内規	項目5
資料119	学校法人東邦大学事務組織規程	項目5
資料120	東邦大学薬学部学生委員会規程	項目6
資料121	東邦大学学生部委員会規約（習志野地区）	項目6
資料122	学生生活(貸与奨学金)	項目6
資料123	学生生活(給付奨学金)	項目6
資料124	学生生活(学生支援緊急給付金)	項目6
資料125	学生生活(民間奨学金)	項目6
資料126	2021年度クラス担任一覧	項目6
資料127-1	「学生相談窓口」薬学部学生委員会	項目6
資料127-2	2021クラス担任説明会	項目6
資料128	東邦大学健康推進センターホームページ「習志野キャンパス」 ( <a href="https://www.health-care-center.toho-u.ac.jp/narashino/index.html">https://www.health-care-center.toho-u.ac.jp/narashino/index.html</a> )	項目6
資料129	2021年度 健診結果集計	項目6
資料130	東邦大学 習志野学事部キャリアセンター ホームページ ( <a href="https://www.ncareer.toho-u.ac.jp/">https://www.ncareer.toho-u.ac.jp/</a> )	項目6
資料131	東邦大学薬学部就職委員会規程	項目6
資料132	東邦大学 習志野学事部キャリアセンター ホームページ「キャリアセンタースタッフ紹介」 ( <a href="https://www.ncareer.toho-u.ac.jp/outline/member/staff.html">https://www.ncareer.toho-u.ac.jp/outline/member/staff.html</a> )	項目6
資料133	薬学部向け追加イベント実施について、令和2（2020）年度 キャリアセンター活動報告（薬学部）	項目6
資料134	東邦大学 習志野学事部キャリアセンター ホームページ「就職担当教員紹介」 ( <a href="https://www.ncareer.toho-u.ac.jp/outline/member/shuushokutantou.html">https://www.ncareer.toho-u.ac.jp/outline/member/shuushokutantou.html</a> )	項目6
資料135	2021年度 薬局希望者向けガイダンス資料	項目6
資料136	2020年度 病院希望者向けガイダンス資料	項目6

資料No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄 (当該項目の控など)
資料137	2020年度 4年就職ガイダンス資料	項目6
資料138	2021年度 薬学部インターンシップガイダンス資料	項目6
資料139	2021年度 インターンシップ事前講義_Moodle版	項目6
資料140	〈春学期〉筆記試験 (SPI・WEBテスト) 対策講座_Moodle版	項目6
資料141	2021オン・デマンド「公務員試験対策 基礎集中講座」開講案内、2021夏オンライン「TOEIC」対策講座 募集要項	項目6
資料142	低学年向け公務員ガイダンス資料	項目6
資料143	千葉県病院薬剤師会中小病院委員会主催病院薬剤師魅力セミナー資料	項目6
資料144	学内病院セミナー 資料	項目6
資料145	薬学部病院希望者向け 病院薬剤部長講演 資料	項目6
資料146	薬局業界研究セミナーポスター	項目6
資料147	2021年度 薬局業界研究セミナーについて	項目6
資料148	職業観セミナー 「しごと発見伝」 ポスター	項目6
資料149	医療業界研究セミナー ポスター	項目6
資料150	学内企業合同説明会2021 資料	項目6
資料151	OBOG就職懇談会 告知	項目6
資料152	6年就活プレゼン&交流会資料	項目6
資料153	Moodle コース_ 2021習-キャリアセンター【薬学部】	項目6
資料154	東邦大学ホームページ「学生納付金 (入学金・授業料等) ・奨学金・学費減免」 ( <a href="https://www.toho-u.ac.jp/info_exam/fee_nyusi.html">https://www.toho-u.ac.jp/info_exam/fee_nyusi.html</a> )	項目6
資料155	大地震対応マニュアル	項目6
資料156	怖い飲み会	項目6
資料157	薬物のない学生生活のために	項目6
資料158	ハラスメント防止ガイド	項目6
資料159	SNSを利用するために	項目6
資料160	東邦大学「安否確認サービス」について	項目6
資料161	令和3年度安否確認サービステスト結果	項目6

資料No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄 (当該項目の控など)
資料162	D210-D212 自主学習室の利用ルール (2021年4月版)	項目6
資料163	学事部学事課学生生活担当からの連絡事項 (2021年3月31日)	項目6
資料164	東邦大学ホームページ「新型コロナウイルス感染症に関する対応について」 ( <a href="https://www.toho-u.ac.jp/upnews/2019/20200201.html">https://www.toho-u.ac.jp/upnews/2019/20200201.html</a> )	項目6
資料165	B館4階の図面	項目7
資料166	東邦大学動物実験委員会HP 承認実験施設一覧 ( <a href="https://www.toho-u.ac.jp/univ/animal/internal/facility/index.html">https://www.toho-u.ac.jp/univ/animal/internal/facility/index.html</a> )	項目7
資料167	東邦大学薬学部附属薬用植物園HP ( <a href="https://www.lab2.toho-u.ac.jp/phar/yakusou/">https://www.lab2.toho-u.ac.jp/phar/yakusou/</a> )	項目7
資料168	ANNUAL REPORT習志野メディアセンター年次報告 2020年度 p. 55～p. 59	項目7
資料169	東邦大学メディアセンターHP施設・設備 ( <a href="https://www.mnc.toho-u.ac.jp/mc/nmcfacilities.php">https://www.mnc.toho-u.ac.jp/mc/nmcfacilities.php</a> )	項目7
資料170	東邦大学薬学部HP施設紹介 研究関連施設 ( <a href="https://www.toho-u.ac.jp/phar/course/facilities/research_facilities.html">https://www.toho-u.ac.jp/phar/course/facilities/research_facilities.html</a> )	項目7
資料171	東邦大学薬学部共同機器室 装置一覧	項目7
資料172	東邦大学薬学部附属薬用植物園運営委員会規程	項目7
資料173	東邦大学薬学部中央機器室及び同運営委員会規程	項目7
資料174	東邦大学動物実験取扱規程	項目7
資料175	東邦大学動物実験委員会細則	項目7
資料176	東邦大学薬学部放射性同位元素実験室および同運営委員会規程	項目7
資料177	東邦大学習志野メディアセンター運営委員会規程	項目7
資料178	学校法人東邦大学メディアネットセンター規程	項目7
資料179	習志野キャンパススポーツ施設管理運営委員会規程	項目7
資料180	東邦大学習志野地区長期計画委員会規程	項目7
資料181	学校法人東邦大学産学連携本部規程	項目8
資料182	学校法人東邦大学産学連携ポリシー	項目8
資料183	学校法人東邦大学産学連携本部スタッフ ( <a href="https://www.sangaku.toho-u.ac.jp/center/staff.html">https://www.sangaku.toho-u.ac.jp/center/staff.html</a> )	項目8
資料184	薬学部における産学共同研究実績	項目8
資料185	東邦大学薬学部臨床薬学研修センターホームページ ( <a href="https://cptc.phar.toho-u.ac.jp/index.html">https://cptc.phar.toho-u.ac.jp/index.html</a> )	項目8
資料186	2020-2021年度生涯学習講座都道府県別受講者数 (2021年度は10月まで)	項目8

資料No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄 (当該項目の控など)
資料187	2014年4月－2021年11月認定薬剤師証発行数	項目8
資料188	東邦大学「薬剤師生涯学習講座」プログラム一覧 ( <a href="https://cptc.phar.toho-u.ac.jp/guide.html">https://cptc.phar.toho-u.ac.jp/guide.html</a> )	項目8
資料189	第70回東邦大学薬学部公開講座ポスター	項目8
資料190	第40回東邦大学生命科学シンポジウムポスター	項目8
資料191	2021年度夏休み薬学教室チラシ	項目8
資料192	2019年度東邦大学市民公開講座事業委託「薬剤師のお仕事を体験しよう！」実績報告書	項目8
資料193	第67回薬学部公開講座「薬草園一般公開および講演会」ウェブページ ( <a href="https://www.toho-u.ac.jp/phar/event/67th_kokai_koza.html">https://www.toho-u.ac.jp/phar/event/67th_kokai_koza.html</a> )	項目8
資料194	第69回薬学部公開講座アンケート集計結果	項目8
資料195	2020年度薬学部公開講座「薬草園一般公開および講演会」中止・薬草園Web公開について ( <a href="https://www.toho-u.ac.jp/phar/information/2020/20200911.html">https://www.toho-u.ac.jp/phar/information/2020/20200911.html</a> )	項目8
資料196	船橋市三田公民館主催セミナー協力依頼文・チラシ	項目8
資料197	江戸川区子ども未来館「理科実験教室」開催依頼文	項目8
資料198	船橋市三田公民館「親子理科実験教室」協力依頼文	項目8
資料199	船橋市三田公民館「三田公民館子どもまつり」協力依頼文	項目8
資料200	「ふなばし市民大学校」連携協力依頼および概要	項目8
資料201	学校薬剤師としての活動報告と今後の展望について（日本薬学会第137年会（仙台）ポスター発表）	項目8
資料202	学校薬剤師_第142回日本薬学会年会_講演内容および要旨（2022年3月25日-28日開催）	項目8
資料203	災害時における避難所等の施設利用に関する協定書20151201	項目8
資料204	東邦大学ホームページ英文版 ( <a href="https://global.toho-u.ac.jp/">https://global.toho-u.ac.jp/</a> )	項目8
資料205	東邦大学ホームページ「海外協定大学一覧」 ( <a href="https://www.toho-u.ac.jp/international/univlist/index.html">https://www.toho-u.ac.jp/international/univlist/index.html</a> )	項目8
資料206	東邦大学薬学部ホームページ「国際交流」 ( <a href="https://www.toho-u.ac.jp/phar/course/kokusai/index.html">https://www.toho-u.ac.jp/phar/course/kokusai/index.html</a> )	項目8
資料207	東邦大学薬学部ホームページ「Western 健康科学大学薬学部生の東邦大学薬学部研修」 ( <a href="https://www.toho-u.ac.jp/phar/information/2019/westernkenshuuraikou.html">https://www.toho-u.ac.jp/phar/information/2019/westernkenshuuraikou.html</a> )	項目8
資料208	東邦大学90年史の写し	項目8
資料209	東邦大学薬学部ホームページ・国際交流プログラムオンライン交流会 ( <a href="https://www.toho-u.ac.jp/phar/information/2021/ShenyangPharmaceuticalUniversity21.html">https://www.toho-u.ac.jp/phar/information/2021/ShenyangPharmaceuticalUniversity21.html</a> )	項目8
資料210	2017年度さくらサイエンスプログラム_活動レポート第426号	項目8



資料No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄 (当該項目の控など)
資料211	2019年度さくらサイエンスプログラム_活動レポート第222号	項目8
資料212	2022年度東邦大学大学院薬学研究科修士課程薬科学専攻学術交流協定校特別選抜入試募集要項・募集研究分野および募集人員(日本語)	項目8
資料213	2022年度東邦大学大学院薬学研究科修士課程薬科学専攻学術交流協定校特別選抜入試募集要項(中国語)	項目8
資料214	2022年度東邦大学大学院薬学研究科修士課程薬科学専攻一般入試募集要項・募集研究分野および募集人員 ( <a href="https://www.toho-u.ac.jp/phar/graduate/phargrad_exam/j5mt8h00000097cv-att/ba3kg5000002pyh4.pdf">https://www.toho-u.ac.jp/phar/graduate/phargrad_exam/j5mt8h00000097cv-att/ba3kg5000002pyh4.pdf</a> )	項目8
資料215	東邦大学薬学部教員の海外出張に関する内規	項目8

## 薬学教育評価 訪問時間閲覧資料一覧

大学名 東邦大学

訪問時間 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等 (全大学共通 必須)	備考 (主な基準・観点)
訪問時1	評価対象年度の教授会・各種主要委員会議事録	
訪問時2	成績判定に使用した評価点数の分布表	
訪問時3	授業で配布した資料 (レジュメ) ・教材 (指定科目のみ)	
訪問時4	追・再試験を含む定期試験問題、答案 (指定科目のみ)	
訪問時5	成績評価の根拠となる項目別採点結果表 (指定科目のみ)	項目3
訪問時6	評価対象年度のすべての学生の卒業論文	項目3
訪問時7	実務実習の実施に関わる資料	項目3
訪問時8	薬学臨床教育の成績評価資料	項目3
訪問時9	学士課程修了認定 (卒業判定) 資料	
訪問時10	入試問題 (評価対象年度の翌年度の入学生を対象とする入試)	
訪問時11	入試面接実施要項	
訪問時12	入学者を対象とする入試結果一覧表 (合否判定資料で、受験者個人の試験科目の成績を含む)	
訪問時13	学生授業評価アンケートの集計結果	
訪問時14	教員による担当科目の授業の自己点検報告書	
訪問時15	教職員の研修 (FD・SD) の実施記録・資料 (添付不可の時)	

訪問時間 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考 (主な基準・観点)
訪問時16	2019年度第3回教務委員会議事録	項目1、3
訪問時17	2019年度第8回教務委員会議事録	項目1
訪問時18	2019年度第10回教務委員会議事録	項目1
訪問時19	令和3年3月教授総会資料・議事録	項目1
訪問時20	第4回東邦大学アセスメント体系化WG (薬学部) 議事録	項目1
訪問時21	平成27年12月教授会議事録	項目1、8

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考 (主な基準・観点)
訪問時22	平成28年12月教授会議事録	項目1
訪問時23	平成30年3月教授会議事録	項目1、2
訪問時24	平成31年2月教授会議事録	項目1
訪問時25	令和2年2月教授総会議事録	項目1
訪問時26	令和3年2月教授総会議事録	項目1
訪問時27	2019年度第15回入試委員会議事録	項目1
訪問時28	令和2年4月教授総会議事録	項目1
訪問時29	令和元年度 薬学部自己点検評価検証会議 会議録	項目1、2、3
訪問時30	令和2年度 薬学部自己点検評価検証会議 会議録	項目1、2
訪問時31	平成27年4月教授会議事録	項目2
訪問時32	平成27年5月教授総会議事録	項目2
訪問時33	平成27年度 検証会議 議事録	項目2
訪問時34	平成28年度 検証会議 議事録	項目2
訪問時35	令和2年度第18回教務委員会議事録	項目2、3、5
訪問時36	令和2年度第25回教務委員会議事録	項目2、3
訪問時37	平成30年度3月臨時教授総会議事録	項目2
訪問時38	平成26年度第12回教務委員会議事録	項目3
訪問時39	平成26年12月教授総会議事録	項目3
訪問時40	平成28年度習志野キャンパス共通教育推進委員会報告書	項目3
訪問時41-1	平成30年度第1回教務委員会議事録	項目3
訪問時41-2	平成30年度第4回教務委員会議事録	項目3
訪問時42	平成30年度第7回教務委員会議事録	項目3
訪問時43	令和2年度第22回教務委員会議事録	項目3
訪問時44	2020年度病院実習報告書・薬局実習報告書	項目3
訪問時45	2021年度卒業研究発表会コメント表	項目3

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考 (主な基準・観点)
訪問時46	2021年度卒業研究発表会研究テーマ 副査【教員別】	項目3
訪問時47-1	第16回東邦大学全学教務委員会第1回アセスメント体系化WG議事録	項目3
訪問時47-2	第5回東邦大学アセスメント体系化WG打合せ議事録 (薬学部)	項目3
訪問時48-1	初等物理学演習クラス分け	項目3
訪問時48-2	再度履修制度履修者名簿	項目3
訪問時49	平成27年2月教授総会議事録	項目3
訪問時50	令和2年度第24回教務委員会議事録	項目3
訪問時51	2021年度薬学共用試験CBT本試験マニュアル	項目3
訪問時52	2021年度東邦大学薬学部OSCE実施マニュアル	項目3
訪問時53	2021年度CBT本試験試験監督	項目3
訪問時54	薬学共用試験の守秘等に関する誓約書	項目3
訪問時55	令和2年12月教授総会議事録	項目4
訪問時56	2022年度薬学部同窓生子女入試実施・監督要領	項目4
訪問時57	2022年度薬学部総合入試(専願制)実施・監督要領	項目4
訪問時58	2022年度薬学部社会人入試・編入学試験実施・監督要領	項目4
訪問時59	2022年度薬学部推薦入試(公募併願制)実施・監督要領	項目4
訪問時60	2019年度薬学部一般入試実施要領	項目4
訪問時61	2020年度薬学部一般入試実施要領	項目4
訪問時62	2021年度薬学部一般入試実施要領	項目4
訪問時63	2020年度第3回入試委員会議事録	項目4
訪問時64	2022年度薬学部一般入試追試験実施要領	項目4
訪問時65	2020年度第1回入試委員会議事録	項目4
訪問時66	臨床系教育環境整備委員会議事録(2019年度第1~3回、2020年度第1回)	項目5
訪問時67	平成27年1月、2月、3月 教授会議事録	項目5
訪問時68	2021(令和3)年度教室予算配分案	項目5

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考 (主な基準・観点)
訪問時69	令和2年度第10回教務委員会議事録	項目5
訪問時70	心の健康調査（2021年度春・習志野キャンパス）経過報告	項目6
訪問時71	令和2年度第3回企画委員会議事録	項目7
訪問時72	実習室改修工事第1回ヒヤリング（教授会資料）	項目7
訪問時73	令和2年11月教授総会議事録	項目7
訪問時74	平成29年2月教授会議事録	項目8
訪問時75	平成30年11月教授会議事録	項目8
訪問時76	薬学研究科安全保障輸出管理名簿_特別研究学生一覧_2018年度	項目8
訪問時77	薬学研究科安全保障輸出管理名簿_特別研究学生一覧_2019年度	項目8
訪問時78	薬学研究科安全保障輸出管理名簿_薬学部研修生一覧_2019年度	項目8

(様式2-2別紙)

## 訪問時閲覧資料1の詳細 (様式2-2別紙)

大学名 東邦大学

訪問時 閲覧資料No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考 (主な基準・観点)
訪問時1-1	令和4年2月教授総会議事録	項目1、2、3、4
訪問時1-2	令和3年度第13回教務委員会議事録	項目1、5
訪問時1-3	2021年度第10回入試委員会議事録	項目1、4
訪問時1-4	令和3年9月教授総会議事録	項目1、2
訪問時1-5	令和4年1月教授総会議事録	項目1、3、4
訪問時1-6	令和3年度 薬学部自己点検評価検証会議 会議録	項目1、2
訪問時1-7	令和3年度第1回～第6回自己点検・評価委員会 議事録	項目2
訪問時1-8	令和3年5月教授総会議事録	項目2、3、4
訪問時1-9	令和3年6月教授総会議事録	項目2、5
訪問時1-10	令和3年11月教授総会議事録	項目2、5
訪問時1-11	令和3年度教員評価実施委員会議事録	項目2、5
訪問時1-12	令和3年度第18回教務委員会議事録	項目2、3、5
訪問時1-13	2021年度第1回入試委員会議事録	項目2、4
訪問時1-14	令和3年度第27回教務委員会議事録	項目3
訪問時1-15	令和3年4月教授総会議事録	項目3
訪問時1-16	令和3年12月教授総会議事録	項目3
訪問時1-17	令和3年度第2回、3回実務実習運営委員会議事録	項目3
訪問時1-18	令和3年度第25回教務委員会議事録	項目3
訪問時1-19	令和4年2月15日臨時教授総会議事録	項目3、4
訪問時1-20	令和4年3月15日臨時教授総会議事録	項目3
訪問時1-21	学長決定(進級判定)2月15日、3月15日	項目3
訪問時1-22	令和3年度第15回教務委員会議事録	項目3

訪問時 閲覧資料No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考 (主な基準・観点)
訪問時1-23	令和3年9月22日臨時教授総会議事録	項目3
訪問時1-24	学長決定（春学期単位認定）	項目3
訪問時1-25	令和3年度第24回教務委員会議事録	項目3
訪問時1-26	令和4年2月7日臨時教授総会議事録	項目3
訪問時1-27	学長決定（卒業判定）	項目3
訪問時1-28	令和3年度第3回教務委員会議事録	項目3
訪問時1-29	2021年度CBT実施委員会議事録	項目3
訪問時1-30	令和3年度OSCE実施委員会議事録	項目3
訪問時1-31	令和4年2月25日臨時教授総会議事録	項目3
訪問時1-32	令和3年10月27日臨時教授総会議事録	項目4
訪問時1-33	令和3年11月24日臨時教授総会議事録	項目4
訪問時1-34	2021年度第3回入試委員会議事録	項目4
訪問時1-35	令和3年度第1回教務委員会議事録	項目5
訪問時1-36	令和3年度第19回教務委員会議事録	項目5
訪問時1-37	令和3年4月教授会議事録	項目5
訪問時1-38	令和3年9月教授会議事録	項目5
訪問時1-39	令和3年11月教授会議事録	項目5
訪問時1-40	令和3年12月教授会議事録	項目5
訪問時1-41	2021年度第5回FD委員会議事録	項目5
訪問時1-42	令和3年10月教授会議事録	項目5
訪問時1-43	2021年度 第2回学生部委員会議事録	項目6
訪問時1-44	2021年度 薬学部就職委員会議事録	項目6
訪問時1-45	2021年度第1回千葉県学生受入委員会記録議事	項目8
訪問時1-46	2021年度第1回薬学部社会連携委員会議事録	項目8

訪問時 閲覧資料No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考 (主な基準・観点)
訪問時1-47	2021年度第4回薬学部社会連携委員会議事録	項目8
訪問時1-48	令和3年度第1回薬学部国際交流センター会議議事録	項目8
訪問時1-49	令和3年度第3回薬学部国際交流センター会議議事録	項目8



## 【追加】薬学教育評価 提出資料

大学名 東邦大学

資料No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄 (当該項目の控など)
追加1	【開催通知】東邦大学薬学部自己点検評価検証会議（メール）	項目1
追加2	令和3年度マロニエの会開催通知	項目1
追加3	薬学入門授業用資料	項目1、項目3-2
追加4	【5年生】令和3年度教務ガイダンス資料（投影資料）	項目1
追加5	【2～6年生】令和4年度 年度初頭ガイダンス資料	項目1
追加6	AsP別科目GPA平均値（2021年度入学生 1年）	項目1、項目3-3
追加7	薬学部規約	項目1
追加8	東邦大学薬学部委員会役割表	項目1
追加9	東邦大学薬学部委員会組織概念図	項目1
追加10	2017-2021年度のおもな改善点	項目2
追加11	令和元(H31)(2019)年度 薬学部_組織目標・年度末自己点検評価	項目2
追加12	令和2(2020)年度 薬学部_組織目標・年度末自己点検評価	項目2
追加13	令和3(2021)年度 薬学部_組織目標・年度末自己点検評価	項目2
追加14	令和3(2021)年度 薬学部_R3事業報告	項目2
追加15	【薬学部】グランドデザイン2025ロードマップ（初版：2019～）	項目2
追加16	【薬学部】グランドデザイン2025ロードマップ（第2版：2022～）	項目2
追加17	開講科目実施状況報告後の対応	項目2、項目3-2
追加18	アセスメントプランとGPS - Academic測定項目対照表	項目2
追加19	GPS-Academicフォローガイダンス資料	項目2、項目3-2
追加20	IR担当2021年度活動報告	項目2

資料No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄 (当該項目の控など)
追加21	2021年度春学期授業時間割	項目3-1
追加22	2020年度春学期授業時間割	項目3-1
追加23	プレ実務実習Ⅱ実践薬学ガイダンス資料	項目3-1
追加24	ループリック自己評価資料	項目3-1
追加25	ふるさと実習リスト	項目3-1
追加26	ふるさと実習訪問リスト	項目3-1
追加27	薬局実務実習成績評価の方法ver. 4	項目3-1
追加28	病院実務実習成績評価の方法	項目3-1
追加29	薬局実習報告書様式(2022)	項目3-1
追加30	病院実習報告書雛形(様式1・2)2021年度	項目3-1
追加31	病院実習レポート雛形2021	項目3-1
追加32	病院実習ガイダンス資料2021年度4期	項目3-1
追加33	2021年度シラバス作成・校正要領	項目3-1
追加34	2021年度シラバス入力フォーム	項目3-1
追加35	海外実務実習説明会開催の案内	項目3-1
追加36	2021年度共通教育予算	項目3-1
追加37	東邦大学学則第35条別表2_授業科目及び単位数(薬学部)	項目3-2
追加38	2021年度薬学総合演習Ⅱ講義日程	項目3-2
追加39	平成27年度第8回教務委員会資料7	項目3-2
追加40	東邦大学薬学部教員ワークショップ概要	項目3-2
追加41	2021 薬学総合講義Ⅰ、薬学総合講義Ⅱ 時間割	項目3-2
追加42	2021 2クラス夏の勉強会時間割	項目3-2

資料No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄 (当該項目の控など)
追加43	2022年度 臨床薬学総論 シラバス	項目3-3
追加44	2021年度 6年就活プレゼン ポスター	項目3-3
追加45	2021年度卒業研究 I (5年次) の成績登録及び評価書の提出について	項目3-3
追加46	2021年度卒業研究 I 成績評価基準等について	項目3-3
追加47	2022年度薬学部同窓生子女入試募集要項	項目4
追加48	プレ実務実習 I シラバス2014年度_2019年度	項目5
追加49	プレ実務実習 II スケジュール	項目5
追加50	令和3 (2021) 年度薬学研究科薬科学専攻修士課程授業科目及び単位表	項目5
追加51	令和3 (2021) 年度薬学研究科医療薬学専攻博士課程授業科目及び単位表	項目5
追加52	E館1階図面	項目5
追加53	E館101学習室座席表	項目5
追加54	海外出張者一覧	項目5
追加55	2021年_薬学部父母会_学生委員会説明	項目6
追加56	学生生活実態緊急調査の集計結果について (メール案内)	項目6
追加57	学生食堂 (PAL) におけるWi-Fiシステム導入についての要望書	項目6
追加58	自習室一覧	項目7
追加59	自習室について学生への掲示	項目7
追加60	A館、B館、E館バリアフリー化について	項目7
追加61	生涯学習講座受講者数 (平成29年度～令和3年度)	項目8
追加62	漢方講座受講者数一覧 (平成29年度～令和3年度)	項目8

## 【追加】薬学教育評価 訪問時閲覧資料一覧

大学名 東邦大学

訪問時 閲覧資料 No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄 (当該項目の控など)
訪問追加1	令和4年2月9日教授総会資料	項目1
訪問追加2	令和4年度第5回教務委員会議事録	項目1、項目3-3
訪問追加3	平成29年度第7回教務委員会議事録	項目2
訪問追加4	平成30年度第10回教務委員会議事録	項目2
訪問追加5	GPS-A薬学部2021年度6年生自由アンケート (抜粋)	項目2
訪問追加6	令和4年4月13日教授総会資料	項目2
訪問追加7	2021年度第1回全学SDアンケートまとめ	項目2
訪問追加8	DP対応ルーブリック _Humanism	項目3-1
訪問追加9	2019年度入学生_1年次自己評価結果 Humanism	項目3-1
訪問追加10	2019年度入学生_3年次自己評価結果 Humanism	項目3-1
訪問追加11	2021年度第2回統合型演習科目運営委員会議事録	項目3-1
訪問追加12	2021年度第3回統合型演習科目運営委員会議事録	項目3-1
訪問追加13	2021年度薬局実習状況報告	項目3-1
訪問追加14	令和3年度第3回実務実習運営委員会議事録	項目3-1
訪問追加15	面談の報告と今後の方針	項目3-1
訪問追加16	令和3年度第4回実務実習運営委員会議事録	項目3-1
訪問追加17	6年生処方設計管理学_処方せん解析Ⅱ読み替え (2021)	項目3-1
訪問追加18	2021年度病院実習評価結果	項目3-1
訪問追加19	薬局病院実習2021	項目3-1

訪問時 閲覧資料 No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄 (当該項目の控など)
訪問追加20	第2回東邦大学アセスメント体系化 WG 打合せ議事録(薬学部)	項目3-2
訪問追加21	第6回東邦大学アセスメントテスト体系化WG打合せ議事録 (薬学部)	項目3-2
訪問追加22	平成25年度第12回教務委員会議事録	項目3-2
訪問追加23	2021年度病院実習学生アンケート集計	項目3-2
訪問追加24	2021年度薬局実習アンケート結果	項目3-2
訪問追加25	2021年度2クラス個別面談記録	項目3-2
訪問追加26	薬学総合演習Ⅱ 確認試験	項目3-2
訪問追加27	2021年度 第5回就職委員会議事録	項目3-3
訪問追加28	2021年度 第7回就職委員会議事録	項目3-3
訪問追加29	令和2年度第21回教務委員会議事録	項目3-3
訪問追加30	令和3年度第2回企画委員会	項目3-3
訪問追加31	令和2年11月教授総会資料	項目3-3
訪問追加32	授業改善策	項目3-3
訪問追加33	令和3年度第2回教員評価実施委員会議事録	項目3-3
訪問追加34	令和3年度第3回教員評価実施委員会議事録	項目3-3
訪問追加35	面談記録	項目3-3
訪問追加36	授業改善方針	項目3-3
訪問追加37	令和3年度第21回教務委員会議事録	項目3-3
訪問追加38	令和3年度第5回教員評価実施委員会議事録	項目3-3
訪問追加39	通知および授業改善計画	項目3-3
訪問追加40	2021年度薬学総合演習Ⅰ・Ⅱの授業資料	項目3-3

訪問時 閲覧資料 No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄 (当該項目の控など)
訪問追加41	実務実習概略評価	項目3-3
訪問追加42	2020年度第1回入試委員会事前配布資料	項目4
訪問追加43	令和2年6月教授総会説明資料	項目4
訪問追加44	令和3年5月教授総会説明資料	項目4
訪問追加45	2021年度第6回入試委員会事前配布資料	項目4
訪問追加46	令和3年10月臨時教授総会説明資料	項目4
訪問追加47	2021大学院履修情報	項目5
訪問追加48	東邦大学習志野キャンパス 学生生活実態緊急調査の実施について	項目6
訪問追加49	令和3年度第3回学生部委員会議事録	項目6
訪問追加50	令和3年度第7回学生部委員会議事録	項目6
訪問追加51	薬学部目安箱投書内容について	項目6
訪問追加52	学生からの投書	項目6
訪問追加53	2021実習室での安全対策	項目6
訪問追加54	有機化学実習ⅡDAY1-1_安全講習	項目6
訪問追加55	卒業研究事前講義、不正行為についての動画	項目6
訪問追加56	研究（者）倫理に関して	項目6
訪問追加57	卒業研究事前講義（患者情報の取り扱い）	項目6
訪問追加58	共同研究および受託研究の一覧(2018年度～2021年度)	項目8